

宮城県の雇用情勢について

(宮城労働局説明資料)



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

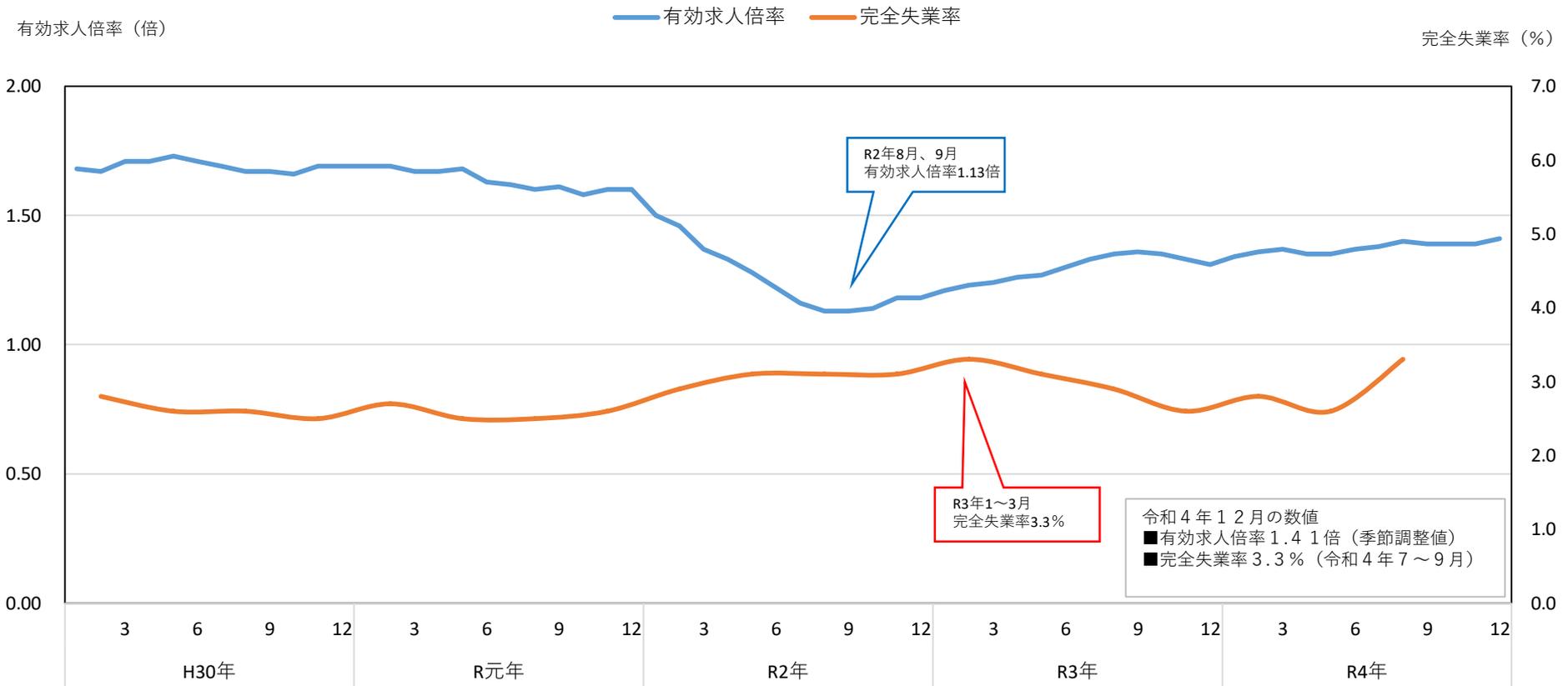
Miyagi Labour Bureau

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

足下の雇用情勢について

○ 足下の雇用情勢は、求人が緩やかに持ち直し、求人が求職を上回って推移しているものの、新型コロナウイルス感染症等が雇用に与える影響に、より一層注意する必要がある。

有効求人倍率・完全失業率の推移（平成30年～令和4年）



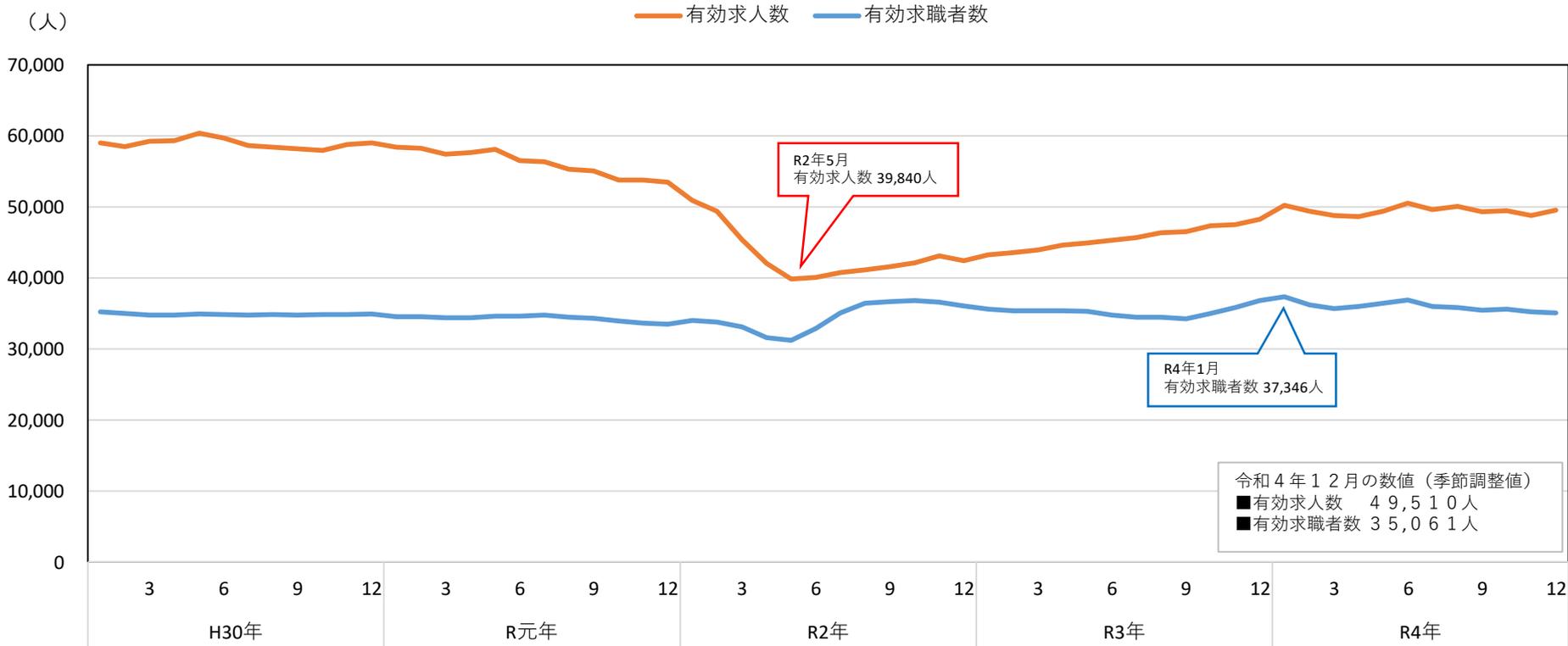
※有効求人倍率は受理地別の季節調整値

◎資料出所：総務省「労働力調査」 厚生労働省「職業安定業務統計」

有効求人数や有効求職者数の動向について

- 令和4年12月の有効求人数（季節調整値）は、前月比で1.5%増加と2か月ぶりの増加となり緩やかに回復している。
- 令和4年12月の有効求職者数（季節調整値）は、前月比で0.5%減少となり、2か月連続で減少となったが求職活動が長期化する動きが見られ、依然高水準で推移している。

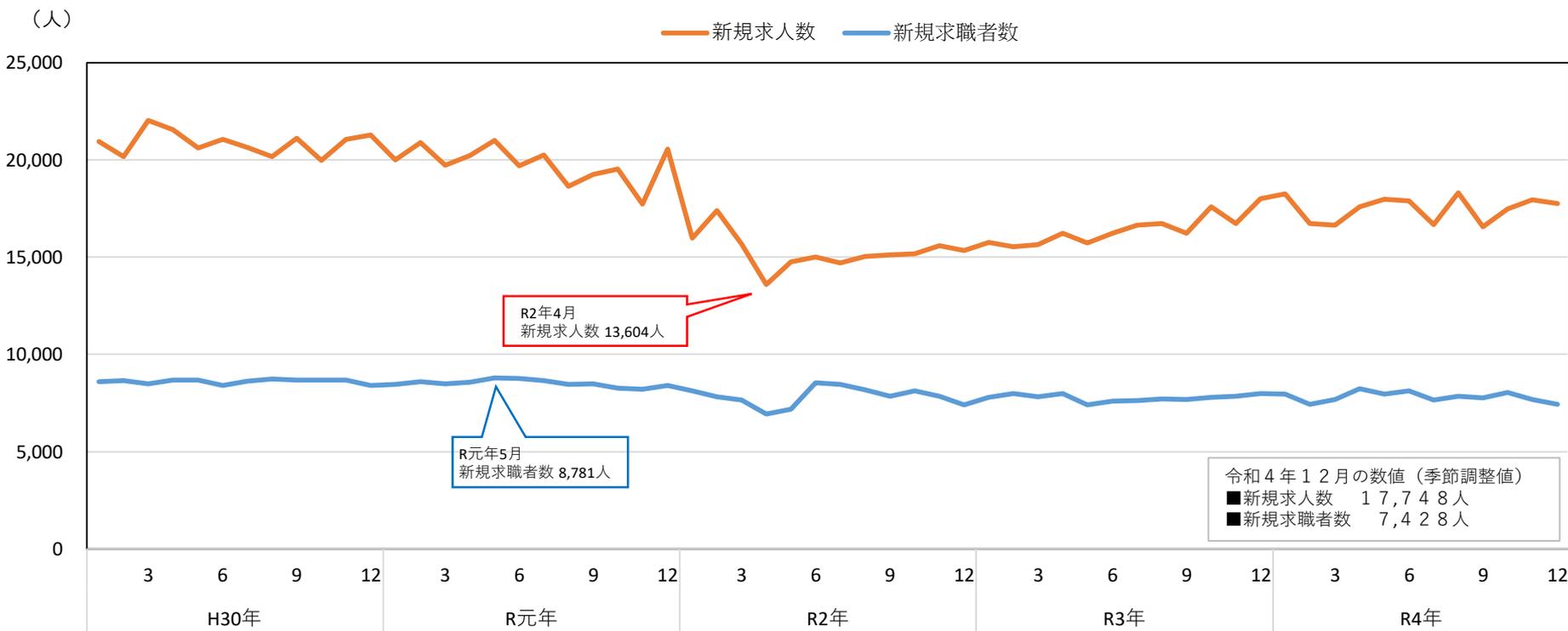
有効求人数・有効求職者数の推移（平成30年～令和4年）



新規求人数や新規求職者数の動向について

- 令和4年12月の新規求人数（季節調整値）は、前月比で1.1%減少と3か月ぶりの減少となった。新型コロナウイルス感染症等の影響により減少した前年度、前々年度から全体的に緩やかに回復しているが、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度の水準には戻っていない。
- 令和4年12月の新規求職者数（季節調整値）は、前月比で3.2%減少となり、2か月連続の減少となった。物価高騰や円安などの経済的な不安定要因もあり、在職者を中心に求職活動を控える動きがみられる。

新規求人数・新規求職者数の推移（平成30年～令和4年）



※新規求人数及び新規求職者数は季節調整値

◎資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

産業別の新規求人数の動向について

○ 新規求人数を年度月平均で見ると、令和3年度は主要産業全てにおいて対前年比が増加となり、特に「製造業」や「情報通信業」で増加幅が大きくなっている。

主要産業別の新規求人数

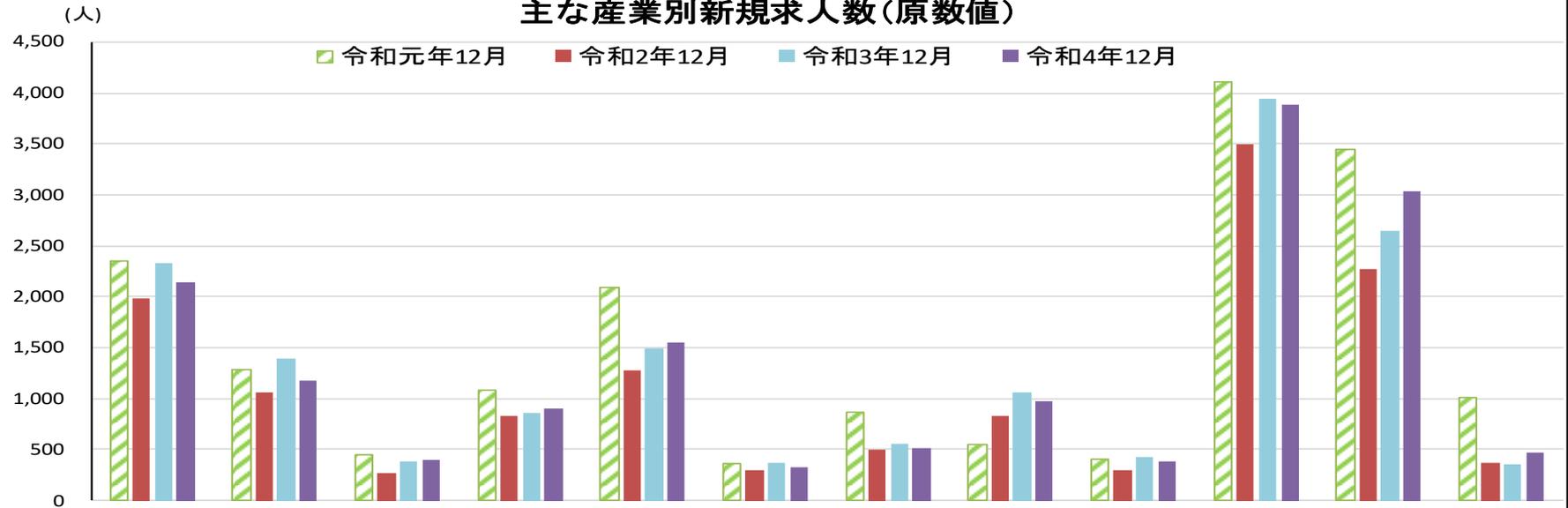
産業別 年月	計	製造業のうちなもの													G 情報通信業	H 運輸業・郵便業	I 卸売業・小売業	M 宿泊業・飲食サービス業、娯楽業	N 生活関連サービス業、娯楽業	P 医療、福祉	R サービス業											
		D 建設業		E 製造業		09~10		11		25~27		29		28,30								31										
		対前年 同月比								対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比																		
元年度月平均	18,663	▲10.0	2,335	▲3.9	1,391	▲19.3	528	▲10.8	65	▲9.9	119	▲15.3	77	▲16.1	158	▲41.7	80	▲19.5	449	▲3.6	1,057	▲10.9	2,282	▲17.5	1,148	▲10.2	592	▲4.1	3,966	▲5.7	3,326	▲11.8
2年度月平均	15,104	▲19.1	2,209	▲5.4	1,129	▲18.8	449	▲15.0	40	▲38.1	86	▲27.9	66	▲15.0	120	▲23.8	65	▲18.8	322	▲28.4	737	▲30.3	1,812	▲20.6	685	▲40.3	373	▲36.9	3,435	▲13.4	2,557	▲23.1
3年度月平均	16,779	▲11.1	2,268	2.7	1,458	29.1	537	19.7	54	33.6	122	42.3	88	33.7	183	52.3	84	28.6	404	25.5	856	16.4	1,910	5.4	805	17.4	424	13.6	3,751	9.2	2,977	16.4
令和3年12月	16,237	16.5	2,325	17.1	1,392	30.3	479	27.7	56	80.6	170	80.9	78	18.2	186	2.2	65	0.0	387	45.5	853	2.3	1,500	16.8	1,065	27.5	431	47.1	3,938	12.6	2,645	16.1
4年 1月	20,111	16.3	2,230	▲3.1	1,585	14.9	654	37.4	95	66.7	122	76.8	70	▲23.1	207	▲4.2	94	13.3	383	53.8	933	47.6	2,797	15.8	1,027	49.7	421	▲14.3	4,129	11.7	3,472	16.2
2月	17,146	6.1	2,173	▲1.8	1,463	24.0	615	57.3	34	13.3	94	2.2	86	▲10.4	168	1.8	72	▲12.2	471	42.7	761	0.3	1,580	▲14.0	602	27.5	527	28.5	3,768	5.5	3,011	18.5
3月	17,740	4.8	2,385	4.2	1,471	6.8	525	▲4.5	55	22.2	142	2.2	70	0.0	223	36.8	71	▲6.6	420	36.8	1,117	22.9	1,745	7.7	870	▲24.5	442	35.2	4,144	3.7	3,225	13.5
4月	17,126	6.8	2,194	0.5	1,429	▲2.1	585	22.1	48	▲38.8	117	60.3	74	▲26.0	217	20.6	69	▲26.6	397	24.8	729	▲2.7	2,484	1.4	756	29.0	302	▲30.9	3,651	10.8	3,339	16.5
5月	15,987	15.8	1,907	▲11.2	1,515	20.8	530	7.3	46	48.4	120	53.8	131	26.0	160	35.6	92	0.0	406	0.2	912	32.2	1,819	7.8	937	98.1	500	49.7	3,701	25.6	2,693	8.8
6月	17,747	8.3	2,460	7.7	1,571	6.8	596	10.6	62	34.8	173	1.8	82	20.6	192	▲1.5	63	▲29.2	519	48.3	1,004	34.9	1,779	21.4	1,048	▲11.4	484	13.3	4,107	6.3	3,052	3.7
7月	16,675	0.6	2,112	▲5.6	1,397	▲11.5	622	22.0	36	▲52.6	124	▲8.1	60	▲27.7	167	1.2	48	▲58.6	432	▲10.0	855	▲1.5	2,156	▲2.0	830	12.2	399	4.5	3,461	▲1.7	3,180	9.2
8月	17,631	15.1	1,986	▲10.0	1,575	15.1	604	28.2	65	116.7	92	4.5	121	9.0	210	13.5	96	6.7	357	▲6.5	820	4.9	2,321	23.6	1,157	189.3	619	71.5	3,778	7.4	3,237	11.9
9月	16,625	▲0.2	2,409	4.4	1,605	12.1	628	17.2	69	97.1	171	▲0.6	66	▲17.5	225	2.7	70	42.9	462	17.0	971	15.0	1,886	15.7	680	▲31.7	384	▲13.7	3,620	▲8.9	2,988	3.5
10月	18,606	▲3.6	2,239	▲14.6	1,763	4.6	754	11.7	45	▲40.8	136	5.4	67	▲27.2	206	10.2	50	▲40.5	438	▲10.6	969	▲9.2	2,533	▲0.5	918	▲16.4	534	8.8	4,020	▲0.2	3,240	▲6.0
11月	17,681	10.3	1,925	▲8.9	1,522	14.1	540	14.9	66	73.7	103	7.3	139	26.4	177	9.9	103	18.4	501	36.5	822	▲7.5	2,152	49.0	808	30.3	630	60.3	3,947	1.5	3,338	13.3
12月	16,223	▲0.1	2,140	▲8.0	1,171	▲15.9	363	▲24.2	68	21.4	167	▲1.8	53	▲32.1	137	▲26.3	63	▲3.1	398	2.8	909	6.6	1,554	3.6	980	▲8.0	388	▲10.0	3,892	▲1.2	3,036	14.8

※新規求人数は原数値
 ◎資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

産業別の新規求人数の動向について

○ 月別では、全体的に緩やかな持ち直しの傾向が続いているが、産業によって回復の動きに差が生じている。令和4年12月の数字では、「宿泊業、飲食サービス業」のみ、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準を超えている。

主な産業別新規求人数(原数値)



	建設業	製造業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業・小売業	金融業、保険業、不動産業・物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	医療・福祉	サービス業	公務・その他
令和元年12月	2,353	1,285	452	1,083	2,097	362	862	555	403	4,109	3,450	1,018
令和2年12月	1,985	1,068	266	834	1,284	301	502	835	293	3,496	2,279	364
令和3年12月	2,325	1,392	387	853	1,500	364	564	1,065	431	3,938	2,645	359
令和4年12月	2,140	1,171	398	909	1,554	328	511	980	388	3,892	3,036	477
前年同月比	▲ 8.0	▲ 15.9	2.8	6.6	3.6	▲ 9.9	▲ 9.4	▲ 8.0	▲ 10.0	▲ 1.2	14.8	32.9
前々年同月比	7.8	9.6	49.6	9.0	21.0	9.0	1.8	17.4	32.4	11.3	33.2	31.0
令和元年同月比	▲ 9.1	▲ 8.9	▲ 11.9	▲ 16.1	▲ 25.9	▲ 9.4	▲ 40.7	76.6	▲ 3.7	▲ 5.3	▲ 12.0	▲ 53.1

※新規求人数は原数値
 ◎資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

新規常用的フルタイム求職者の態様別動向について

○ 月別では、全体的に高水準で推移しているものの、緩やかな減少傾向が見られる。態様別では在職者が7ヶ月連続、離職者が2ヶ月連続、無業者が3ヶ月連続で減少しており、物価高騰などの影響から求職活動に慎重な動きが見受けられる。

新規常用的フルタイム求職者の態様別状況

	常用計		在職者		離職者		うち事業主都合		うち自己都合		無業者	
		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比
元年度月平均	5,613	▲ 4.8	1,995	▲ 8.5	3,315	▲ 2.3	890	▲ 4.3	2,289	▲ 1.9	303	▲ 6.9
2年度月平均	5,330	▲ 5.0	1,733	▲ 13.2	3,317	0.1	1,020	14.5	2,161	▲ 5.6	279	▲ 7.8
3年度月平均	5,149	▲ 3.4	1,796	3.6	3,052	▲ 8.0	835	▲ 18.1	2,080	▲ 3.8	302	8.0
令和2年12月	3,999	▲ 11.4	1,385	▲ 23.6	2,431	1.0	736	13.1	1,607	▲ 3.3	183	▲ 37.8
3年 1月	5,543	▲ 6.4	2,097	▲ 9.4	3,219	▲ 4.3	961	8.0	2,124	▲ 8.4	227	▲ 7.7
2月	5,648	3.4	2,372	2.4	3,019	5.5	849	28.1	2,045	▲ 2.5	257	▲ 9.5
3月	6,243	3.6	2,333	2.0	3,495	4.2	942	3.1	2,392	3.3	415	7.0
4月	6,602	5.6	1,570	11.6	4,634	1.5	1,723	10.1	2,633	▲ 3.7	398	43.7
5月	4,752	▲ 3.2	1,443	12.2	3,025	▲ 11.3	876	▲ 26.3	2,003	▲ 4.2	284	33.3
6月	5,086	▲ 10.3	1,745	3.3	3,027	▲ 17.3	772	▲ 33.2	2,131	▲ 8.7	314	▲ 1.9
7月	4,704	▲ 14.3	1,528	▲ 12.0	2,889	▲ 16.3	758	▲ 32.6	2,005	▲ 8.8	287	▲ 5.0
8月	4,772	▲ 2.0	1,673	3.4	2,847	▲ 4.7	725	▲ 15.1	2,015	▲ 0.8	252	▲ 5.3
9月	4,926	▲ 5.3	1,738	3.5	2,899	▲ 9.8	636	▲ 34.8	2,130	▲ 0.7	289	▲ 6.8
10月	5,089	▲ 9.5	1,675	0.5	3,109	▲ 14.2	844	▲ 25.1	2,142	▲ 9.2	305	▲ 9.0
11月	4,756	5.5	1,685	10.6	2,815	3.0	716	▲ 5.0	1,994	6.6	256	3.2
12月	4,297	7.5	1,598	15.4	2,445	0.6	682	▲ 7.3	1,651	2.7	254	38.8
4年 1月	5,684	2.5	2,318	10.5	3,092	▲ 3.9	829	▲ 13.7	2,134	0.5	274	20.7
2月	5,321	▲ 5.8	2,293	▲ 3.3	2,734	▲ 9.4	644	▲ 24.1	1,964	▲ 4.0	294	14.4
3月	5,798	▲ 7.1	2,283	▲ 2.1	3,102	▲ 11.2	818	▲ 13.2	2,153	▲ 10.0	413	▲ 0.5
4月	6,510	▲ 1.4	1,654	5.4	4,421	▲ 4.6	1,422	▲ 17.5	2,738	4.0	435	9.3
5月	5,424	14.1	1,699	17.7	3,396	12.3	926	5.7	2,290	14.3	329	15.8
6月	5,267	3.6	1,711	▲ 1.9	3,196	5.6	860	11.4	2,197	3.1	360	14.6
7月	4,601	▲ 2.2	1,527	▲ 0.1	2,802	▲ 3.0	717	▲ 5.4	1,961	▲ 2.2	272	▲ 5.2
8月	4,990	4.6	1,632	▲ 2.5	3,033	6.5	751	3.6	2,147	6.6	325	29.0
9月	5,021	1.9	1,563	▲ 10.1	3,084	6.4	695	9.3	2,248	5.5	374	29.4
10月	5,066	▲ 0.5	1,634	▲ 2.4	3,133	0.8	794	▲ 5.9	2,216	3.5	299	▲ 2.0
11月	4,553	▲ 4.3	1,585	▲ 5.9	2,723	▲ 3.3	594	▲ 17.0	2,002	0.4	245	▲ 4.3
12月	3,866	▲ 10.0	1,444	▲ 9.6	2,192	▲ 10.3	557	▲ 18.3	1,538	▲ 6.8	230	▲ 9.4

*事業主都合には雇用期間満了等も含む。

職種別常用有効求人・求職の状況について

- 職種別の有効求人倍率は、「保安の職業（警備等）」、「建設・採掘の職業」、「介護関連の職業」が高くなっている。

求人・求職バランスシート(令和4年12月)

宮城県計

	常用計		
	有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率
管理的職業	151	133	1.14
専門的・技術的職業	10,694	3,943	2.71
事務的職業	3,852	8,936	0.43
販売の職業	3,517	2,308	1.52
サービスの職業	9,871	3,202	3.08
保安の職業	2,008	209	9.61
生産工程の職業	5,074	2,107	2.41
輸送・機械運転の職業	2,556	1,198	2.13
建設・採掘の職業	3,096	637	4.86
運搬・清掃等の職業	3,728	3,753	0.99
その他の職業	335	5,577	0.06
福祉関連計	7,313	2,063	3.54
介護関連小計	5,019	1,227	4.09
合計	44,882	32,003	1.40

※表中の数値は常用、原数値

※「福祉関連計」は、保健師、看護師、医療技術者、社会福祉の専門的職業、家政婦(夫)、介護サービスの職業など

「介護関連小計」は、福祉施設指導専門員、介護支援専門員、家政婦(夫)、介護サービスの職業など

第2回中央職業能力開発促進協議会 の概要について

ハロートレーニング（公的職業訓練）に係る 令和5年度予算案

公共職業訓練 （障害者訓練を除く）

予算案 約998億円（約968億円）

訓練規模 約35.3万人（約35.0万人）

予算案

訓練規模

離職者訓練

約15.5万人（約15.5万人）

施設内訓練 約653億円（約623億円） 約3.4万人（約3.4万人）

委託訓練 約345億円（約345億円） 約12.1万人（約12.1万人）

在職者訓練

※

約17.7万人（約17.4万人）

（生産性向上支援訓練を含む）

学卒者訓練

※

約2.1万人（約2.1万人）

※ 公共職業訓練のうち、離職者訓練（施設内訓練）、在職者訓練及び学卒者訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練（施設内訓練）に含めて計上。

予算案

約1,162億円（約1,140億円）

訓練規模

約40.9万人（約40.9万人）

障害者訓練

予算案

約54億円（約55億円）

訓練規模

約0.6万人（約0.7万人）

予算案

訓練規模

離職者訓練

約54億円（約55億円） 約0.5万人（約0.5万人）

施設内訓練 約39億円（約40億円） 約0.2万人（約0.2万人）

委託訓練 約14億円（約15億円） 約0.3万人（約0.4万人）

在職者訓練

約0.1万人（約0.1万人）

施設内訓練 ※ 約0.1万人（約0.1万人）

委託訓練 ※ 約0.03万人（約0.03万人）

※ 障害者訓練のうち、在職者訓練の施設内訓練及び委託訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練に含めて計上。

求職者

予算案

約109億円（約117億円）

訓練規模

約5.0万人（約5.2万人）

支援訓練

〔 求職者支援制度全体 約268億円（約278億円） 〕

公共職業訓練（離職者訓練）
+ 求職者支援訓練

訓練規模

約20.5万人
（約20.7万人）

令和5年度当初予算案 86億円（65億円） ※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和4年6月閣議決定）において、職業訓練のデジタル分野の重点化等により、令和8年度末までに政府全体で230万人のデジタル推進人材を育成することとされている。

このため、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練において、民間訓練実施機関に対して、①デジタル分野の資格取得を目指す訓練コースの委託費等の上乗せ、②企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せを行うほか、③オンライン訓練においてパソコン等の貸与に要した経費を委託費等の対象とすることにより、デジタル推進人材の育成を行う。また、これらのデジタル分野の訓練コースを受講する方に対し、引き続き、生活支援の給付金（職業訓練受講給付金）の支給を通じて早期の再就職等を支援する。

さらに、全国87箇所の生産性向上人材育成支援センター（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）において、在職者に対する④DXに対応した生産性向上支援訓練機会を提供し、中小企業等のDX人材育成を推進する。

2 事業の概要

①デジタル分野の委託費等の上乗せ

デジタル分野の資格取得等を目指す訓練コースで、就職率等が一定割合以上の場合、委託費等を1人当たり月1万円上乗せ（IT分野の訓練コースは、一部地域を対象に更に1万円上乗せ）

②企業実習を組み込んだコースの委託費等の上乗せ

就労に結び付く実践的な経験を積むための企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースについて、委託費等を1人当たり2万円上乗せ

③オンライン訓練におけるパソコン等の貸与の促進

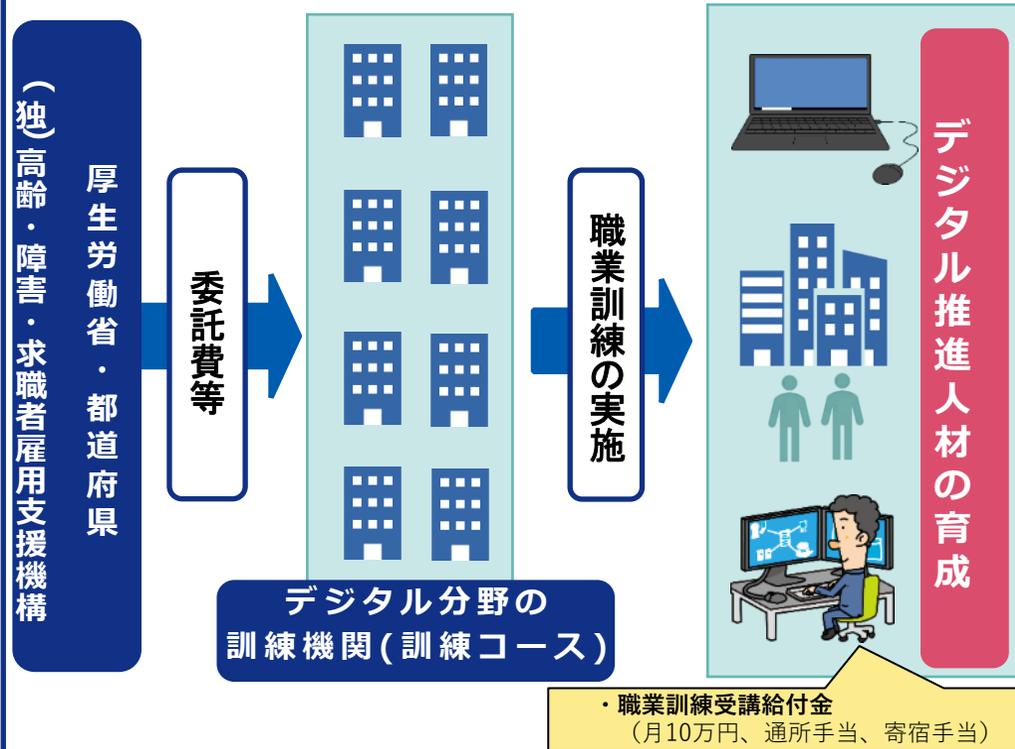
デジタル分野のオンライン訓練（eラーニングコース）において、受講者にパソコン等を貸与するために要した経費を、1人当たり月1.5万円を上限に委託費等の対象とする

④生産性向上支援訓練（DX関連）の実施

中小企業等の在職者に対して、民間教育訓練機関を活用した生産性向上支援訓練（DX関連）による訓練機会提供

※①～③は令和8年度末までの時限措置

3 スキーム・実施主体等



令和5年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和4年度計画と同程度の規模で人材を育成

第1回中央職業能力開発促進協議会資料

実施状況の分析

①就職率が高く、応募倍率が低い分野

（R3実績に該当する訓練分野）「介護・医療・福祉」

- ・ 応募・受講しやすい募集・訓練日程の検討が必要。
- ・ 訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。

②応募倍率が高く、就職率が低い分野

（R3実績に該当する訓練分野）
「IT分野」「デザイン分野」

- ・ 求人ニーズに即した訓練内容になっているか、就職支援策が十分か、検討が必要。
- ・ 「公共職業訓練の効果検証」の結果も踏まえた、ハローワークと連携した就職支援の強化が必要。

計画と実績の乖離

③求職者支援訓練のうち基礎コースはR3年度計画では認定規模の50%程度としていたが、実績は2割

- ・ 就労経験が少ない者等の就職困難者には、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースが有効。
このため、基礎コースの設定を推進するとともに、実態を踏まえた計画の策定が必要。

④委託訓練の計画数と実績の乖離

- ・ 訓練期間等のニーズを踏まえた訓練コースの設定を進めるとともに、実態を踏まえた計画数の検討が必要。

人材ニーズを踏まえた設定

⑤デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題（デジタル田園都市国家構想基本方針）

- ・ 職業訓練のデジタル分野への重点化が必要。

令和5年度 全国職業訓練実施計画（案）

令和5年●月

第1 総則

1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、公共職業安定所、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 労働市場の動向、課題等

1 労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和4年12月現在では求人を持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和4年度の新規求職者は令和4年12月末現在で3,356,560人（前年同月比98.9%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和4年12月末現在で1,574,122人（前年同月比99.7%）であった。

これに対し、令和4年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和4年4月～12月>

離職者に対する公共職業訓練	85,967人（前年同期比95.7%）
求職者支援訓練	27,486人（前年同期比137.3%）
在職者訓練	54,810人（前年同期比116.2%）

第3 令和5年度の公的職業訓練の実施方針

令和3年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 就職率が高く、応募倍率が低い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること
- ③ 求職者支援訓練のうち基礎コースは令和3年度計画では認定規模の50%程度としていたが、実績は2割であること

- ④ 委託訓練の計画数と実績の乖離があること
 - ⑤ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題であること
- といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和5年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。

②については、求人ニーズに即した訓練内容か、十分な就職支援かについて検討した上で、運用を見直す。また、情報技術者として働くことに関心を持てるような支援（IT専門訓練受講後に応募可能な求人情報の提供、企業実習を通じた働くイメージの醸成等）等、ハローワークと連携した就職支援を強化する。

③については、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースの設定を推進するとともに、実態を踏まえた計画を策定する。

④については、訓練期間等のニーズを踏まえた訓練コースの設定を推進し、計画数と実績の乖離の解消に努める。

⑤については、職業訓練のデジタル分野への重点化を図る。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数	24,000人
目標	就職率：82.5%

(委託訓練)

対象者数	121,074人
目標	就職率：75%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。

- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進し、十分な就職支援を実施する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努める。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。
- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 49,591人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限70,844人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の40%程度

実践コース 訓練認定規模の60%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野20%、介護分野20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の20%以内で設定する。
- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 30%

- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定し、かつ、上記の値を超えてはならないこととするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数(以下「実績枠」という。)に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- ・ 新規参入枠については、①職業訓練の案等が良好なものから認定、②①以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練(eラーニングコース)におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置により、訓練コース設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進し、十分な就職支援を実施すること。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル(資格など)の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハロー

ワークと連携した就職支援を実施する。

- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

2 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	64,000人
生産性向上支援訓練	45,500人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施するものとする。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

3 学卒者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数	5,800人（専門課程4,000人、応用課程1,700人、普通課程100人）
目標	就職率：95%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応でき

る高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX等に対応した職業訓練コースを充実する。

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

(施設内訓練)

対象者数 2,930人

目標 就職率：70%

(委託訓練)

対象者数 3,380人

目標 就職率：55%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。あわせて、公共職業安定所等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の周知等に努める。
- ・ 都道府県が職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの訓練期間の柔軟化や委託先開拓業務等の外部委託の活用等により、精神障害者向けの訓練コース設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、公共職業安定所等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 「職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について」（障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書）を踏まえた取組を推進する。

学び・学び直し促進のための特定支出控除における特例措置の創設

(所得税、個人住民税)

1 大綱の概要

給与所得者の特定支出控除の特例について、特定支出が、研修費又は資格取得費に該当するものである場合において、教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練に係るものであるときは、現行の手続において必要とされる給与等の支払者による証明に代えて、キャリアコンサルタントによる証明ができることとする。

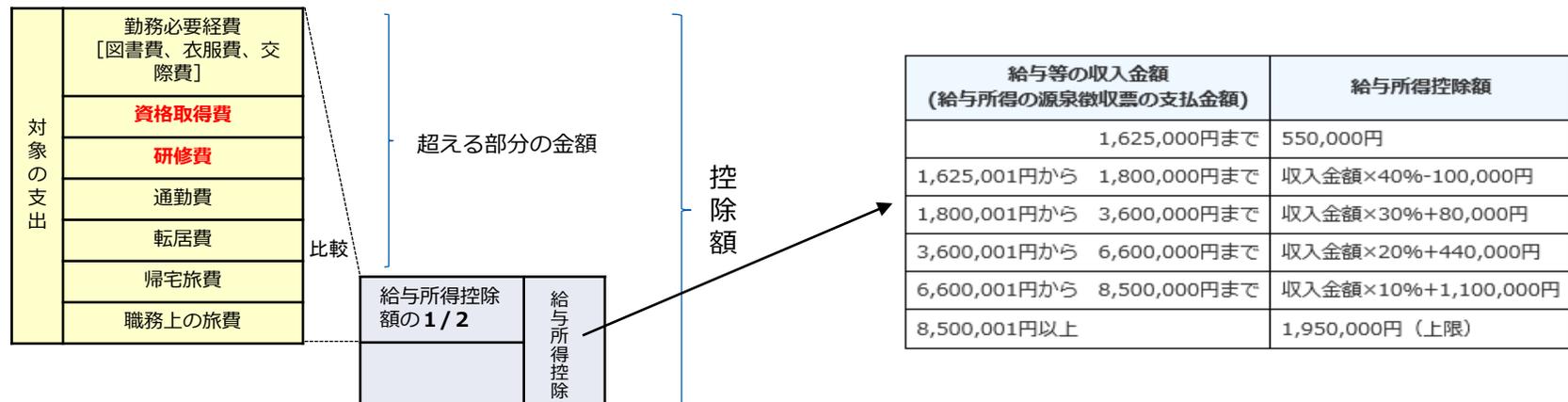
2 制度の内容

- 給与所得者が職務の遂行に直接必要な技術又は知識の習得のための研修の受講費用等（※1）の特定支出をした場合、その合計額が「特定支出控除額の適用判定の基準となる金額（※2）」を超える時は、その超える部分を給与所得控除後の所得金額から差し引くことができることとされている。
- 現行の特定支出控除の手続においては、特定支出が職務に関連するものであることについて、給与等の支払者の証明を受ける必要があるが、給与所得者が、**厚生労働大臣が指定する教育訓練給付指定講座を受講した場合（※3）**には、給与等の支払者に代わり、**国家資格であるキャリアコンサルタントが証明を行うことを認めることとする。**

※1 上記のほか、通勤費、職務上の旅費、転居費、単身赴任者等の帰宅費、勤務必要経費（図書費、衣服費、交際費等）がある。

※2 平成28年から、その年の給与所得控除額×1/2となっている。

※3 受講する講座自体が教育訓練給付指定講座として指定されていればよく、教育訓練給付を受給していない場合でも特例の利用が可能。



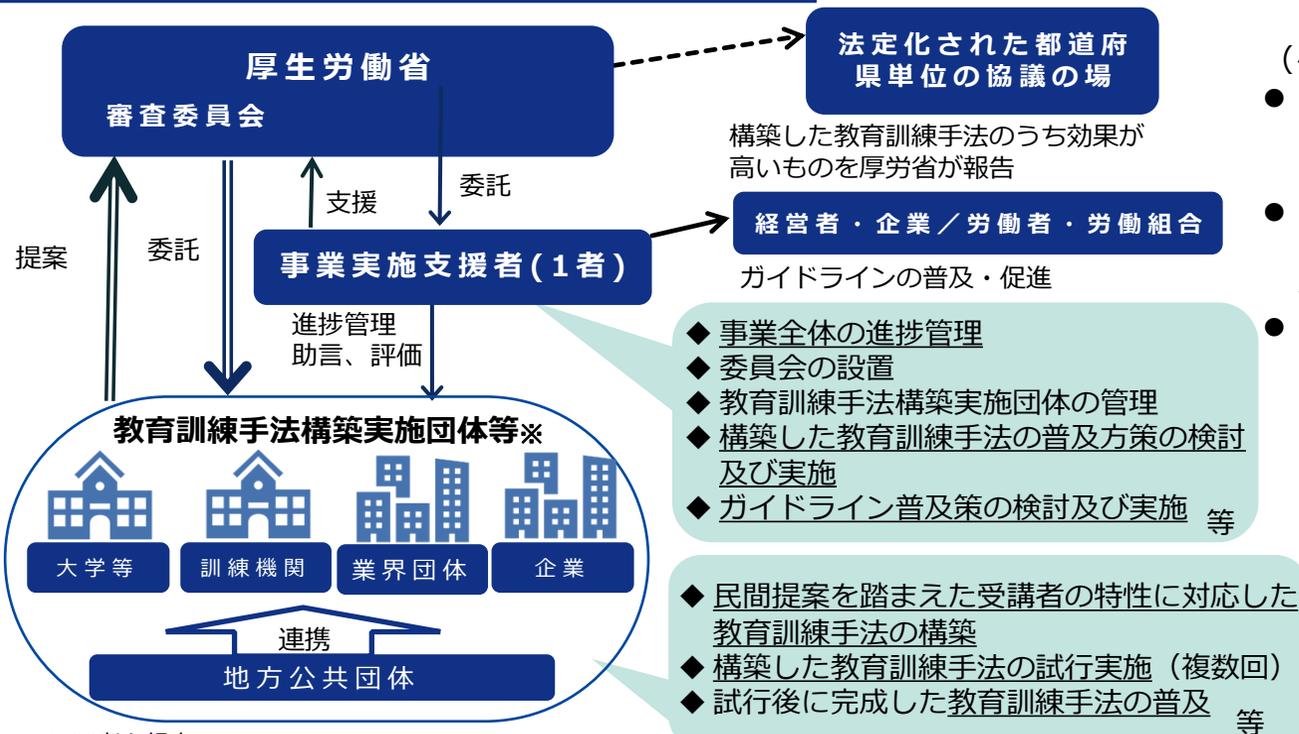
令和5年度当初予算案 6.1億円 (一億円) ※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

民間からの提案募集において、「女性非正規雇用労働者向けの伴走支援を付したIT人材育成プログラムの実施」「中高年ホワイトカラーのセカンドキャリアに向けたマインドリセット等の実施」「管理職向けの人材マネジメント研修の実施」など多数の提案があったことから、こうした幅広いニーズに対応した訓練を実現するため、受講者の特性に対応した特色ある教育訓練手法の構築、その手法の試行及び普及方法を民間からコンテスト方式で募集し、その構築から試行、普及まで行わせる事業を必要に応じて地方自治体と連携しながら実施し、その成果については、法定化された都道府県単位の協議の場を通じて職業訓練メニューに反映させる。

さらに、令和4年6月にとりまとめた「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」(ガイドライン)について、中小企業をはじめとした経営者や労働者に広く周知等を併せて行い、日本全体に学び・学び直しの風土の定着を図る。(事業実施期間：令和5年度～6年度)

2 事業の概要・スキーム・実施主体等



※20者を想定

<想定される教育訓練手法の内容>

(例)

- 女性非正規雇用労働者やひとり親などの生活困窮者や就職氷河期世代を訓練修了及び就職に導くための伴走支援手法の構築
- 中高年ホワイトカラーのセカンドキャリアに向けたマインドリセット・スキルチェンジを行うための手法の構築
- 管理職(現場のリーダー)のマネジメント能力向上のための訓練プログラムの実効性を上げるための手法の構築

(※1) 教育訓練手法の構築内容はカリキュラムや教材に加え、訓練開始前から就職・キャリアアップまでを伴走型で支援するために必要なノウハウ・手法、講師の育成等を含む。

(※2) ガイドラインの普及・促進は、リーフレット等の制作、シンポジウムの開催、経済誌・新聞・インターネット記事掲載及び先行事例の収集、展開を想定。

地域の人への投資（リスクリング）の推進

○ 地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に要する経費に対して地方財政措置を講ずるとともに、地方団体のデジタル化の推進に向け、都道府県等の市町村支援のためのデジタル人材確保等に要する経費に対して地方財政措置を講ずる

1. 地域におけるリスクリングの推進に関する地方財政措置の創設

- 【対象事業】 地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する、
①経営者等の意識改革・理解促進、②リスクリングの推進サポート等、③従業員の理解促進・リスクリング支援
※ 地域職業訓練実施計画(職業能力開発促進法第15条第1項の協議会で策定する計画)に位置付けられる地方単独事業を対象
- 【事業期間】 令和8年度まで(「人への投資」パッケージの終了年度と同様)
- 【地方財政措置】 特別交付税措置(措置率0.5)

2. 地方団体と地方大学の連携によるリスクリングの推進に関する地方財政措置の拡充

- 【対象事業】 地方団体と地方大学が協定を締結して実施する、社会人等を対象としたリスクリング講座の実施等
- 【事業期間】 期限の定めなし
- 【地方財政措置】 特別交付税措置(措置率0.8 ※ 財政力補正あり)

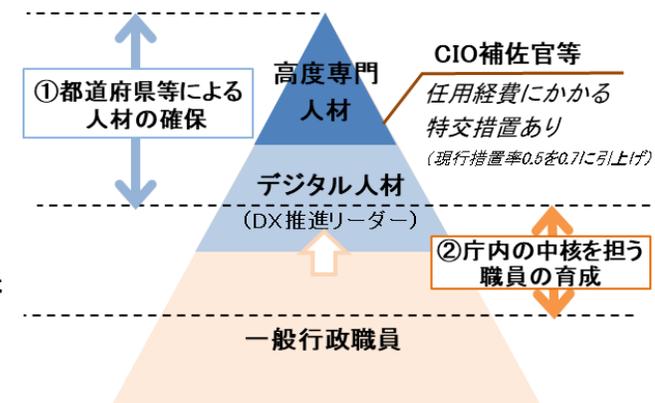
3. 地方団体におけるデジタル人材の確保・育成に関する地方財政措置の創設

- 【対象事業】 ①都道府県、連携中枢都市等による市町村支援のためのデジタル人材の確保
②地方団体におけるデジタル化の取組の中核を担う職員の育成
- 【事業期間】 令和7年度まで(自治体DX推進計画の計画期間と同様)
- 【地方財政措置】 特別交付税措置(措置率0.7)

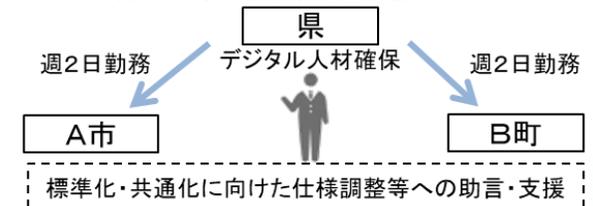
4. 地方団体におけるDX実現のための専門アドバイザーの派遣

地方団体におけるDXの取組を推進するため、新たに、専門アドバイザーを派遣するとともに、都道府県単位で行う「首長・管理者向けトップセミナー」の開催等を支援(総務省と地方公共団体金融機構の共同事業。地方公共団体金融機構が経費を負担)

<地方団体におけるデジタル人材の確保・育成の全体像(イメージ)>



<都道府県による市町村支援(イメージ)>



成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業

令和4年度第2次補正予算額 17億円



文部科学省

目的・概要

- 成長分野におけるリカレント教育の推進は教育未来創造会議等の政府会議や、骨太の方針、新しい資本主義実行計画等の政府文書でも求められている。
- そこで、**大学・高等専門学校等**に対し、産業界や社会のニーズを満たす**プログラム開発・実施・横展開に向けた支援**を行う。
- 併せて、大学におけるリカレント教育事業を**定着発展させる**ため、ニーズ把握からプログラム開発を一体的に実施する体制整備を支援する。

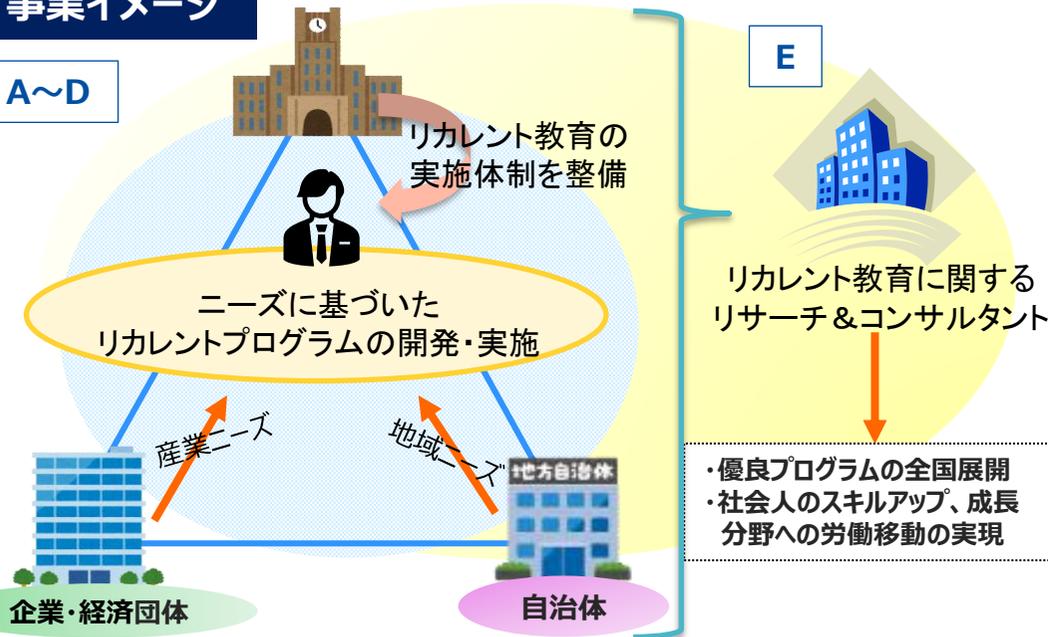
大学が民間企業や社会人に対しても積極的に働きかけ、

- 社会人のキャリアアップ
 - 企業の人的資本投資と生産性の向上
 - 発展し続ける社会を支える大学
- の好循環を構築

事業イメージ

A~D

E



実施内容

※補助率：2/3（A~D）

A. デジタル・グリーン分野リスキルプログラムの開発・実施

【40百万円×30拠点×2/3=8.0億円】

- 主に**就業者**が対象。DX分野に強い企業等と連携し、**応用的なデジタル・グリーン分野の能力を育成し就業者のキャリアアップや成長分野への労働移動に繋げる。**

B. 重要分野のプログラムの開発・実施（リテラシー又はリスキル）

【20百万円×20拠点×2/3=2.7億円】

- 主に**就業者・失業者・非正規雇用労働者**が対象。各業界と連携し就職・転職に必要な**基礎的又は応用的な重要分野の能力を取得しキャリアアップにつなげる。**

C. 各分野のエキスパート人材育成に向けたプログラムの開発・実施

【40百万円×10拠点×2/3=2.7億円】

- 大学院レベルの知見を活用した課題解決を通じ、各分野の**ハイレベル人材を育成し、イノベーション等に繋げるため、**短期間（半年程度）のリカレントプログラムを開発・実施する。

D. リカレント教育モデルの構築による大学院教育改革支援

【45百万円×9拠点×2/3=2.7億円】

- 民間企業等との「組織」連携のもと、大学院のリカレント教育に係る**組織内改革（リカレントディプロマ・ポリシーに追加、恒常的な教育実施体制の構築等）や、養成する人材像やスキルセットを明確化したオーダーメイド型のリカレント教育学位プログラムの構築（短期間プログラムのパイロット実施含む）**に向けた支援を実施する。

E. プログラム実施・拠点構築の支援・分析、横展開に向けた取組

【1.4億円・2か所（民間企業等）】

- 大学が行うリカレントプログラムの開発や実施上の課題に対する調査や助言、開発したプログラムの横展開等に関する支援に併せ、**事業の円滑かつ効果的な実施に向けた支援**を行う。

宮城県の実施する公共職業訓練の 実施状況資料

令和4年度 離職者等再就職訓練 開講実績

1 訓練コース別 ※R4.12末時点

訓練種別	R3年度（中止コースを除く）				R4年度			
	コース数	定員	入校者数	定員充足率	当初計画 コース数	当初計画 定員	入校者数 ※	定員充足率 ※
(1) 知識等習得コース	59	1,133	920	81.2%	70	1,220	674	82.4%
(2) 委託訓練活用型デュアルシステム	0	0	-	-	1	20	8	40.0%
(3) 育児等との両立に配慮した再就職支援	5	85	70	82.4%	6	90	32	71.1%
(4) 長期高度人材育成コース	2	20	20	100.0%	3	23	23	100.0%
合計	66	1,238	1,010	81.6%	80	1,353	737	81.3%

※入校者数・定員充足率はR4.12末時点
※定員充足率=入校者数/実施定員

2 訓練内容別内訳（R4年度） ※R4.12末時点 ※定員充足率：開講コースの定員に対する充足率

訓練項目	計画		実績					
	コース数	定員	コース数	定員(A)	応募者(B)	入校者(C)	応募倍率 (B/A)	定員充足率 (C/A)
I T	4	60	2	30	23	20	0.77	66.7%
事務	34	653	23	443	486	379	1.10	85.6%
経理	10	182	5	95	131	89	1.38	93.7%
医療事務	6	90	2	30	53	30	1.77	100.0%
介護	15	230	11	170	123	108	0.72	63.5%
その他	8	115	7	115	114	88	0.99	76.5%
介護福祉士（長期コース）	1	5	1	5	7	5	1.40	100.0%
保育士（長期コース）	1	15	1	15	17	15	1.13	100.0%
I T 技術者（長期コース）	1	3	1	3	4	3	1.33	100.0%
合計	80	1,353	53	906	958	737	1.06	81.3%

令和5年度 離職者等再就職訓練 実施計画 (案)

令和5年度 訓練目安 (長期人材を含む)	1,382人
当初計画 (長期人材を含む)	1,398人

1 訓練コース別

訓練種別	R 3		R 4		R 5		増減 (R5-R4)	
	コース数	定員	コース数	定員	コース数	定員	コース数	定員
(1)知識等習得コース	69	1,312	70	1,220	70	1,247	0	27
(2)委託訓練活用型デュアルシステム	1	15	1	20	1	20	0	0
(3)育児等との両立に配慮した再就職支援	5	85	6	90	6	90	0	0
(4)eラーニングコース					1	15	1	15
(5)長期高度人材育成コース	2	20	3	23	3	26	0	3
うち 介護福祉士養成科	1	5	1	5	1	6	0	1
うち 保育士養成科	1	15	1	15	1	17	0	2
うち I T 技術者養成科	0	0	1	3	1	3	0	0
合計	77	1,432	80	1,353	81	1,398	1	45

2 訓練内容別

訓練項目	R 3		R 4		R 5		増減 (R5-R4)	
	コース数	定員	コース数	定員	コース数	定員	コース数	定員
I T	37	753	38	713	42	765	4	52
経理	9	164	10	182	10	187	0	5
医療事務	6	110	6	90	6	100	0	10
介護	16	265	15	230	14	215	△ 1	△ 15
その他	7	120	8	115	6	105	△ 2	△ 10
介護福祉士 (長期コース)	1	5	1	5	1	6	0	1
保育士 (長期コース)	1	15	1	15	1	17	0	2
I T 技術者 (長期コース)	0	0	1	3	1	3	0	0
合計	77	1,432	80	1,353	81	1,398	1	45

【再掲】 うちデジタル系訓練

訓練項目	R 3		R 4		R 5		増減 (R5-R4)	
	コース数	定員	コース数	定員	コース数	定員	コース数	定員
I T パスポート科 (R3: ITスキル習得科)	1	15	2	30	2	30	0	0
J a v a プログラマー養成科	0	0	2	30	2	30	0	0
I T 技術者養成科 (長期コース)	0	0	1	3	1	3	0	0
デジタル系訓練 (※新設予定)	0	0	0	0	4	60	4	60
							0	0
合計	1	15	5	63	9	123	4	60

施設内訓練（普通課程）令和4年度入学者選考結果・令和3年度就職率

県立高等技術専門校

校名	科名	課程	区分	訓練期間 (年)	令和4年度						令和3年度
					募集定員 (人) a	応募者数 (人) b	合格者数 (人) c	入学者数 (人) d	前年度増減 (人) e	充足率 (%) d/a	就職率 (%)
白石	情報通信ネットワーク科	普通	高卒	2年	20	12	12	11	0	55.0%	100.0%
	プログラムエンジニア	普通	高卒	2年	20	48	20	19	△1	95.0%	100.0%
	計				40	60	32	30	△1	75.0%	100.0%
仙台	機械エンジニア科	普通	高卒	2年	15	14	14	14	5	93.3%	100.0%
	電子制御システム	普通	高卒	2年	20	28	15	14	△1	70.0%	100.0%
	自動車整備	普通	高卒	2年	20	39	20	20	0	100.0%	100.0%
	電気	普通	高卒	1年	20	26	20	19	1	95.0%	100.0%
	設備工事	普通	高卒	1年	20	15	15	15	1	75.0%	100.0%
	建築製図	普通	高卒	1年	20	15	13	13	0	65.0%	100.0%
	塗装施工	普通	高卒	1年	20	5	5	5	△4	25.0%	100.0%
	サインデザイン科	普通	高卒	1年	10	23	9	8	△2	80.0%	100.0%
	計				145	165	111	108	0	74.5%	100.0%
大崎	木の家づくり	普通	高卒	2年	15	6	6	6	△9	40.0%	66.7%
	電気	普通	高卒	1年	20	15	12	11	△3	55.0%	100.0%
	計				35	21	18	17	△12	48.6%	92.9%
石巻	自動車整備	普通	高卒	2年	20	29	17	17	△2	85.0%	100.0%
	金属加工	普通	高卒	1年	15	1	1	1	△2	6.7%	100.0%
	木工	普通	高卒	1年	10	5	5	5	△1	50.0%	80.0%
	計				45	35	23	23	△5	51.1%	94.4%
気仙沼	自動車整備	普通	高卒	2年	15	5	5	5	△4	33.3%	100.0%
	オフィスビジネス	普通	高卒	1年	15	7	7	7	△8	46.7%	93.3%
	計				30	12	12	12	△12	40.0%	94.7%
合計					295	293	196	190	△30	64.4%	98.1%
前年度増減					±0	10	△25	△30	△8.9%	4.7%	

施設内訓練（短期課程）令和4年度入学者選考結果・令和3年度就職率

県立高等技術専門学校

校名	科名	課程	訓練期間 (月)	令和4年度						令和3年度
				募集定員 (人) a	応募者数 (人) b	合格者数 (人) c	入学者数 (人) d	前年度増減 (人) e	充足率 (%) d/a	就職率 (%)
仙台台	左官科	短期	6月	10	4	4	4	0	40.0%	50.0%
	造園科	短期	6月	10	7	7	7	△3	70.0%	80.0%
	ジョブセレクト科	短期	1月	10	1	1	1	△5	10.0%	16.7%
	計			30	12	12	12	△8	40.0%	55.0%
石巻	溶接科	短期	6月	5	1	1	1	△1	20.0%	50.0%
	配管科	短期	6月	5	0	0	0	0	0.0%	-
	計			10	1	1	1	△1	10.0%	50.0%
気仙沼	溶接科	短期	6月	5	2	2	2	1	40.0%	100.0%
	計			5	2	2	2	1	40.0%	100.0%
合計				45	15	15	15	△8	33.3%	56.5%
前年度増減				10	△14	△8	△8		△17.8%	△22.1%

令和4年度 技能向上訓練（在職者訓練）実施予定及び実施状況について（12月末現在）

番号	校名	実施（予定）内容	実施月	定員 （人）	受講 （人）	修了 （人）
1	白石	ドローン入門（小型無人飛行機操作科）～1回目～	6月	10	7	7
2	白石	Webサイト構築（WordPress）入門（情報処理科）～1回目～	9月	10	6	5
3	白石	IoT実践入門（Raspberry Pi編）（情報通信ネットワーク科）	10月	10	4	4
4	白石	スマホアプリ入門（情報処理科）	10月	10	1	1
5	白石	仕事を高めるExcel2019中級（IT基礎科）※	10月	10	12	11
6	白石	ドローン入門（小型無人飛行機操作科）～2回目～	10月	16	16	16
7	白石	3次元CAD初級（FreeCADを用いたモデリング）（3次元CAD科）	10月	10	4	4
8	白石	IoT実践入門（センサー遠隔制御）（情報通信ネットワーク科）	11月	10	3	3
9	白石	ExcelVBA入門（IT基礎科）	11月	10	12	11
10	白石	3次元CAD中級（FreeCADを用いたモデリング）（3次元CAD科）	12月	10	4	4
11	白石	RPA入門（Power Automate Desktop編）（IT基礎科）※	12月	10	11	10
12	白石	はじめてのプログラミング入門（Python言語を使用）（情報処理科）	2月	10		
白石 小計 12 回				126	80	76
1	仙台	配管の基礎（配管基礎技能科）	9月, 10月, 11月	10	8	8
2	仙台	庭園施工（四つ目垣製作等）の技能向上訓練（造園科）	10月	15	7	7
3	仙台	屋外広告の基礎知識 スタートアップコース1回目（屋外広告入門科）	11月	10	1	1
4	仙台	屋外広告の基礎知識 スタートアップコース2回目（屋外広告入門科）	11月	10	0	0
5	仙台	屋外広告の基礎知識 ステップアップコース1回目（屋外広告入門科）	12月	10	0	0
6	仙台	屋外広告の基礎知識 ステップアップコース2回目（屋外広告入門科）	12月	10	2	2
7	仙台	NC旋盤の基本作業（機械加工科）	1月	5		
8	仙台	切削加工技術の基礎（機械加工科）	1月	5		
9	仙台	RPA入門コース（IT実務科）※	2月	10		
10	仙台	建築塗装の基礎的な知識及び技能を学ぶ（塗装技術科）	2月	8		
11	仙台	Python入門コース（IT実務科）※	2月	10		
12	仙台	サイン製作の基礎（サイン製作基礎科）	3月	10		
仙台 小計 12 回				113	18	18
1	大崎	技能五輪全国大会準備講習会（建築科）	10月	3	1	1
2	大崎	クラウドサービス活用術及びオンライン会議（web会議）活用術等（ビジネス活用科）※	11月	10	0	0
3	大崎	第一種電気工事士試験対策（電気科）	11月	10	7	6
4	大崎	RPA入門及び演習等（RPA入門科）※	12月	10	8	6
5	大崎	1級・2級建築大工技能検定受験対策（建築科）	1月	10		
6	大崎	データの集計・分析及びクラウドサービスの活用（クラウドサービス活用科）※	3月	10		
大崎 小計 6 回				53	16	13
1	石巻	経理事務の基礎（経理基礎科）	9月	10	5	4
2	石巻	Excel中級程度とマクロ及びVBAの入門的内容（パソコン中級科）※	1月	10		
3	石巻	被覆アーク溶接及び半自動溶接の基礎（溶接科）	3月	10		
4	石巻	RPAの入門的内容（RPA入門科）※	3月	10		
石巻 小計 4 回				40	5	4
1	気仙沼	簿記検定3級講座（入門講座）（オフィスビジネス科）	8月	10	5	5
2	気仙沼	続・簿記検定3級講座（検定試験対策）（オフィスビジネス科）	10月	10	9	9
3	気仙沼	アルミニウム溶接の訓練（溶接科）	10月	10	3	3
4	気仙沼	JWCADの基本操作（オフィスビジネス科）	11月	10	8	8
5	気仙沼	Excel基本操作（オフィスビジネス科）	11月	10	8	8
6	気仙沼	Excel応用操作（オフィスビジネス科）	11月	10	10	10
7	気仙沼	Word基本操作（オフィスビジネス科）	12月	10	7	7
8	気仙沼	ビジネスへのSNSの活用術（オフィスビジネス科）※	12月	10	5	5
9	気仙沼	RPA入門講座（オフィスビジネス科）※	1月	10		
気仙沼 小計 9 回				90	55	55
合計 43 回				422	174	166

※デジタル技能向上訓練

令和4年度 委託訓練（障害者訓練） 開講実績

R4年度 開講実績 6コース 入校者 12人 充足率 70.0%

※ 定員充足率：開講コースの定員に対する充足率

【訓練コース別】※

訓練種別	R3年度				R4年度				増減(R4-R3)	
	コース数	定員	入校者数	定員充足率	コース数	定員	入校者数	定員充足率	コース数	入校者数
イ 知識・技能習得訓練コース（集合訓練）	2	7	6	85.7%	1	6	2	33.3%	△1	△4
ロ e-ラーニングコース	0	0	0	0.0%	1	2	1	50.0%	1	1
ハ 実践能力習得訓練コース（企業実習）	6	15	12	80.0%	4	12	11	91.7%	△2	△1
ニ 特別支援学校早期委託訓練	0	0	0	0.0%	-	-	-	-	0	0
合計	8	22	18	###	6	20	14	###	△2	△4

※中止したコースを除く

令和5年度 委託訓練（障害者訓練） 実施計画（案）

R5年度 開講予定コース 12コース 定員 28人

【訓練コース別】

訓練種別	R2		R3		R4		R5		増減(R5-R4)	
	コース数	定員								
イ 知識・技能習得訓練コース（集合訓練）	4	15	3	11	3	9	3	9	0	0
ロ e-ラーニングコース	2	4	1	4	1	2	2	4	1	2
ハ 実践能力習得訓練コース（企業実習）	4	10	6	15	8	20	7	15	△1	△5
ニ 特別支援学校早期委託訓練	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
合計	11	30	11	31	12	31	12	28	0	△3

令和4年度 施設内訓練（障害者訓練）実績

宮城障害者職業能力開発校【普通課程】

校名	科名	課程	区分	訓練期間 (年)	令和4年度						令和3年度
					募集定員 (人) a	応募者数 (人) b	合格者数 (人) c	入校者数 (人) d	前年度増減 (人) e	充足率 (%) d/a	就職率 (%)
宮城障害校	Webデザイン	普通	高卒	1年	10	6	5	5	3	50.0%	100.0%
	OAビジネス	普通	高卒	1年	10	7	3	3	0	30.0%	100.0%
合計					20	13	8	8	3	40.0%	100.0%
前年度増減					±0	3	2	3		15.0	40.0%

宮城障害者職業能力開発校【短期課程】

校名	科名	課程	訓練期間 (月)	令和4年度						令和3年度
				募集定員 (人) a	応募者数 (人) b	合格者数 (人) c	入校者数 (人) d	前年度増減 (人) e	充足率 (%) d/a	就職率 (%)
宮城障害校	総合実務科	短期	1年	30	19	14	11	3	36.7%	87.5%
	オフィス実務科（1回目）	短期	5月	10	3	3	3	1	30.0%	0.0%
	オフィス実務科（2回目）	短期	5月	10	4	3	3	△1	30.0%	75.0%
	職域開発科（前期）	短期	6月	10	3	3	3	△4	30.0%	71.4%
	職域開発科（後期）	短期	6月	10	7	3	3	△1	30.0%	50.0%
	パソコン基礎科（前期）	短期	6月	5	1	1	1	0	20.0%	0.0%
	パソコン基礎科（後期）	短期	6月	5	1	1	1	△1	20.0%	50.0%
合計				80	38	28	25	△3	31.3%	64.3%
前年度増減				±0	△7	△2	△3		△3.7%	20.5%

※「就職率」=(就職（内定）者+就職中退者)/(修了者+中退者)

(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構の実施する
公共職業訓練実施状況資料

離職者訓練 令和4年度進捗状況

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 宮城支部
宮城職業能力開発促進センター

① 令和4年度定員充足率

区分/科名		コース数	定員	入所者数	定員充足率	就職率
機械	CAD・NCオペレーション科	4	64人 (48人)	30	62.5%	86.5%
	CADものづくりサポート科	2	48人 (24人)	19	79.2%	95.0%
	NC技術科	2	30人 (30人)	14	46.7%	-
	溶接施工科	4	52人 (39人)	21	53.9%	82.6%
電気・電子	電気設備技術科 (企業実習付)*	2	30人 (15人)	17	113.3%	75.0%
	電気・通信施工技術科	4	60人 (45人)	35	77.8%	84.0%
	スマートプログラミング科	2	40人 (20人)	20	100.0%	89.5%
	情報ネットワーク技術科 (企業実習付)*	2	40人 (40人)	38	95.0%	89.5%
居住	ビル設備サービス科	4	72人 (54人)	53	98.1%	88.9%
	住宅リフォーム技術科	4	72人 (54人)	36	66.7%	69.0%
	住宅CADサービス科	2	60人 (60人)	48	80.0%	70.6%
ビジネススキル講習 (修了後「*」のコースを受講)		6	80人 (70人)	66	94.3%	
合計		38	648人 (499人)	397	79.6%	83.2%

※入所者数、定員充足率、就職率、正社員就職率は12月末現在であること。 正社員就職率：63.9%
※定員のうち下段()内は12月末までの定員数であること。

② 就職率向上の取組み

◎ 訓練受講者への計画的かつきめ細かい支援を実施

- ・ ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング
- ・ 就職ガイダンスによる就職意識の啓発
- ・ 履歴書・職務経歴書の作成支援
- ・ 合同企業面談会の実施(令和4年度5回実施予定)
- ・ 県内企業へ人材情報の提供(マッチング)
- ・ 職業訓練指導員の日常的な就職指導
- ・ 未就職修了者に対する状況に応じたフォローアップ

③ 定員充足向上の取組み

① 新規取組

- ・ JR仙石線の窓上広告
- ・ SNS広告の配信 (Instagram、Facebook)
- ・ 求人情報誌への広告掲載
- ・ メディアツアーの実施 9月14日
ほやドル萌さんが一日労働局長として、職業訓練体験
- ・ 日本溶接協会HP(溶接女子会)へのリンク

② 継続取組(労働局、ハローワークとの連携強化)

- ・ 訓練説明会 約150回実施予定
- ・ HW担当者向け説明資料の更新
- ・ 訓練広報資料の改善(ポスター、リーフレット、漫画等)
- ・ 訓練成果物の展示(HW仙台、塩釜、築館、古川)
- ・ HW仙台およびプラザ青葉、塩釜にて訓練動画の再生
- ・ 女性がとりやすいように工夫したパンフレットスタンド
- ・ 県内HW担当者向け説明・体験会実施(7、12月実施)
7月7日 15名参加、12月26日 14名参加

令和5年度訓練実施計画

分野	訓練科名	コース数	定員
機械	CAD・NCオペレーション科 *	4	64人
	CADものづくりサポート科	2	48人
	機械ものづくり科 (企業実習付) *	2	24人
	溶接施工科 *	4	52人
電気・電子	電気設備技術科 (企業実習付) *	2	30人
	電気・通信施工技術科	4	60人
	スマートプログラミング科 *	2	48人
	情報ネットワーク技術科 *	2	60人
居住	ビル設備サービス科	4	72人
	住宅リフォーム科	4	72人
	住宅CADサービス科	1	22人
	住環境設備科 (企業実習付)	1	16人
—	ビジネススキル講習 (修了後「*」を受講)	16	80人
△	合計	48	648人

【令和4度からの主な変更点等】

- 企業実習付訓練コースの変更**
人材不足の業種に対して、現場理解の促進のために
 - NC技術科を一部カリキュラム変更し、機械ものづくり科として企業実習付コースを新設。
 - 住環境設備科を企業実習付きコースとして新設。
 - 情報ネットワーク技術科を企業実習付コースではなく標準コースとして設定
- 求職者ニーズに伴う定員等の見直し**
デジタル人材育成強化のための定員増に伴う定員見直し
 - 情報ネットワーク技術科の1回定員を20人から30人へ増(延べ20人増)
 - スマートプログラミング科の1回定員を20人から24人へ増(延べ8人増)
 - 居住系訓練コースの定員削減
住宅CADサービス科の定員30人×2回実施していたものを住宅CADサービス科定員22人×1回、住環境設備科定員16人×1回に定員削減
- 訓練受講対象者の変更**
ジェンダー平等などの社会背景を踏まえて
 - 令和4年度まで女性専用コースとして実施していたCADものづくりサポート科について、対象者の制限を排除。
- ビジネススキル講習の募集科の変更**
ITリテラシー不足解消、受講機会増のために

在職者訓練 令和4年度(12月末現在)実施状況、令和5年度計画 (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部

中小企業等の在職労働者を対象に、技術革新や産業構造の変化等に対応するため、職業に必要な高度な技能・知識を習得する短期間の職業訓練を実施

令和4年度実施状況（12月末現在）

ポリテクセンター宮城		
計画数		590人
訓練分類	訓練コース数	受講者数
機械系	48コース	222人
電気・電子系	27コース	187人
居住系	42コース	64人
合計	117コース	473人 (80.1%)

東北職業能力開発大学校		
計画数		630人
訓練分類	訓練コース数	受講者数
機械系	29コース	137人
電気・電子系	51コース	258人
居住系	19コース	169人
合計	99コース	564人 (89.5%)

令和5年度実施計画

ポリテクセンター宮城		
計画数		590人
訓練分類	訓練コース数	受講者数
機械系	44コース	460人
電気・電子系	71コース	890人
居住系	35コース	530人
合計	150コース	1,880人

東北職業能力開発大学校		
計画数		630人
訓練分類	訓練コース数	受講者数
機械系	35コース	400人
電気・電子系	36コース	720人
居住系	35コース	350人
合計	106コース	1,470人

生産性向上支援訓練

令和4年度(12月末現在)実施状況、令和5年度計画

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構

【生産性向上支援訓練】：生産管理、IoT・クラウド活用、組織マネジメント、マーケティングなどあらゆる産業分野の企業が生産性を向上させるために必要な知識などを習得する職業訓練。個別企業の課題に合わせたカリキュラムを民間機関等に委託して実施

令和4年度実施状況（12月末現在）

目標	1,090人
実績	1,128人

うちミドルシニアコース（70歳までの就業機会の確保に向けた従業員教育）

目標	50人
実績	41人

うちDX対応コース（デジタルトランスフォーメーションに資する要素を含むコース）

目標	120人
実績	66人

令和5年度計画

目標	1,170人
----	--------

うちミドルシニアコース（70歳までの就業機会の確保に向けた従業員教育）

目標	50人
----	-----

うちDX対応コース（デジタルトランスフォーメーションに資する要素を含むコース）

目標	200人
----	------

令和4年度から生産性向上支援訓練カリキュラムモデルのうち「DX対応コース」を選定・拡充し、中小企業・事業主団体等の“DX人材の育成”を支援しています。

3つの課題を切り口として設定し、それぞれの課題解決に対応したコースを分類しています。また、企業のデジタル化を下支えする「ネットワーク・セキュリティ」に関するコースを共通領域として設定しています。



求職者支援訓練実施状況資料

1. 実施状況

年度	①認定コース数	②認定定員	③開講コース数	④開講定員	⑤受講者数	開講率 (③／①)	開講コースの 充足率 (⑤／④)
平成29年度	60	1,037	41	739	368	68.3%	49.8%
平成30年度	58	943	41	691	347	70.7%	50.2%
令和元年度	41	608	32	481	283	78.0%	58.8%
令和2年度	42	583	38	529	391	90.5%	73.9%
令和3年度	53	734	48	652	477	90.6%	73.2%
令和4年度	49	765	45	717	521	91.8%	72.7%

※当該年度中に開始したコースについて集計。
 ※令和4年度実績は令和4年12月開講分までの実績。
 ※令和4年度の認定実績は1,063人（68コース）。

2. 就職状況

年度	分類	コース数	受講者数	①修了者数	②公共訓練受講 (予定)	③中途退校者数 (就職理由)	修了者等数 (①+③)	雇用保険適用 就職者数	雇用保険適用 就職率
平成29年度	基礎コース	14	148	133	0	2	135	68	50.3%
	実践コース	28	247	205	—	19	224	141	62.9%
平成30年度	基礎コース	20	162	141	1	3	143	81	56.6%
	実践コース	21	189	162	—	12	174	114	65.5%
令和元年度	基礎コース	14	108	95	0	2	97	47	48.4%
	実践コース	22	184	150	—	11	161	106	65.8%
令和2年度	基礎コース	12	105	93	0	2	95	60	63.1%
	実践コース	23	247	220	—	6	226	149	65.9%
令和3年度	基礎コース	9	72	65	0	4	69	38	55.0%
	実践コース	35	365	323	—	15	338	208	61.5%
令和4年度	基礎コース	4	35	35	0	0	35	11	31.4%
	実践コース	13	129	106	—	6	112	61	54.4%

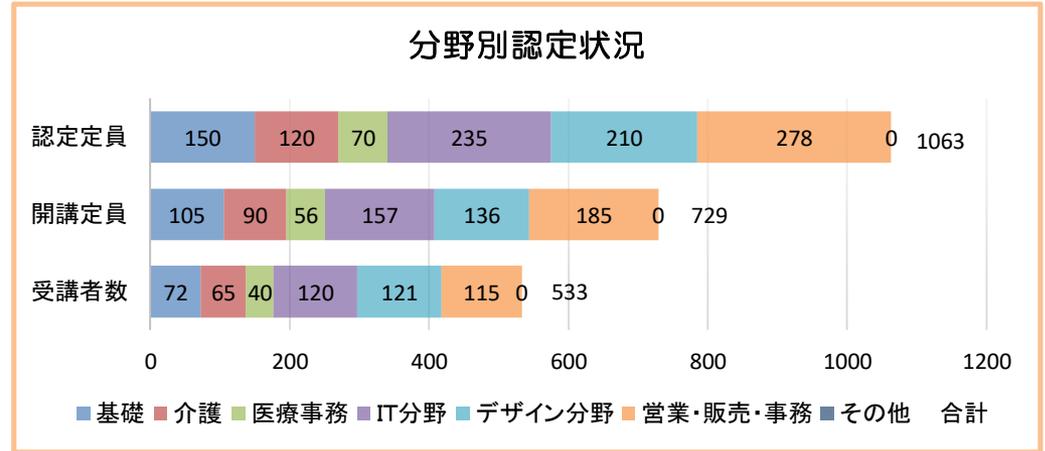
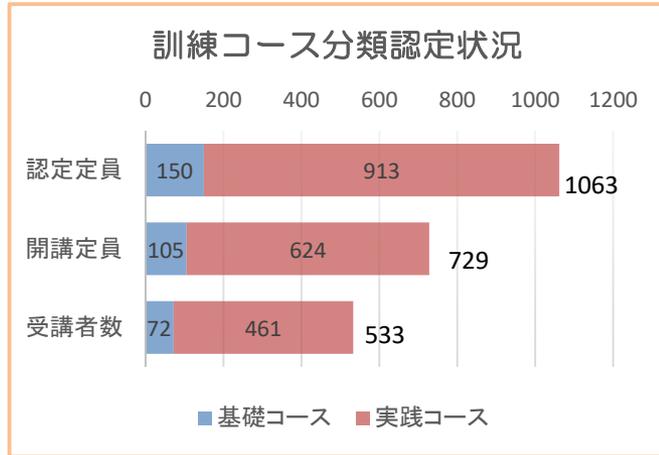
※当該年度中に終了したコース（令和4年度にあっては令和4年7月末までに終了したコース）について集計。

※訓練終了日において65歳以上の者については除いて就職率を算定。

（参考）平成29年度から令和元年度の事業目標：雇用保険適用就職率〔基礎コース〕55% 〔実践コース〕60%
令和4年度の事業目標：雇用保険適用就職率〔基礎コース〕58% 〔実践コース〕63%

3 認定等の状況

①令和4年度認定状況



②令和4年度実施状況確認実施率



※実施回数144回（うち計画回数140回）

③令和4年度サポート講習実施回数



※テーマ「早期就職の実現に向けた訓練運営」

④令和5年度計画



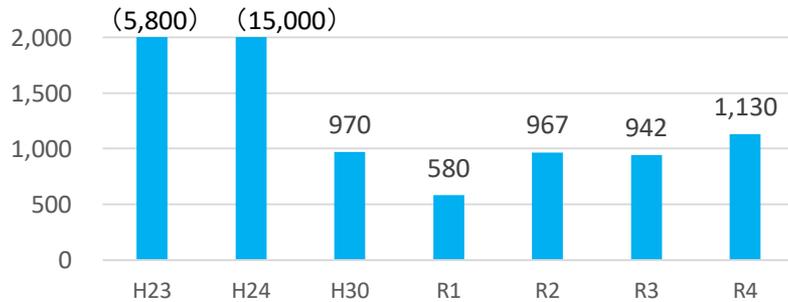
◆ 令和4年度より、デジタル系（IT分野、WEBデザイン系コース）の人材育成促進に取り組んでいます。

（コース例）

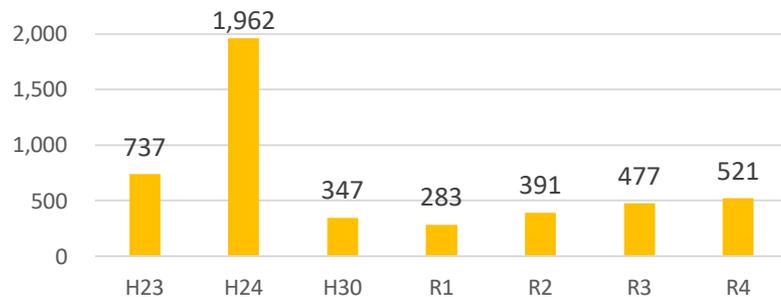
- Javaプログラミング・Webセキュリティ科（短時間）
- 初歩から学ぶWebプログラマー科（短時間）
- WEB・PHPプログラミング科（短時間）
- Webライティング・デザイン科
- Webクリエイター養成科（短時間）
- Webライティング・デザイン科（短時間）

4. 求職者支援訓練を取り巻く情勢

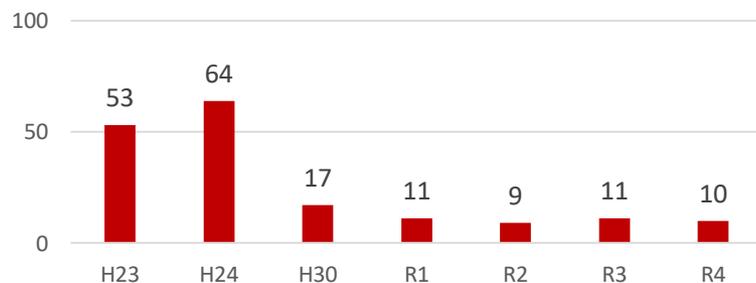
①認定上限値（目標値）の推移



②受講者数の推移



③訓練実施機関数の推移



TOPIC

■求職者支援訓練の訓練期間や訓練内容の多様化・柔軟化

新型コロナウイルスの影響により休業を余儀なくされる方やシフトが減少したシフト制で働く方が仕事をしながら訓練を受講しやすくするため、訓練設定の要件を特例として緩和されたことを受け、短い期間や時間の就職に役立つ訓練コースの設定に対応したカリキュラムを用いて訓練を展開しています。

（主に想定される訓練コース）

- ・正社員就職の可能性が高い介護等の人手が不足している業界や今後の成長が見込まれる分野
- ・働きながらの受講を促進するために活用の増加が見込まれるオンライン訓練との親和性の高い分野
- ・短時間の訓練でも資格の取得につながるなど、働きながらステップアップが図れる分野 等

令和4年度短期間・短時間訓練（実践コース）認定実績

認定定員 469人（30コース） 受講者数 225人

未実施分野の訓練機会確保に向けた取り組み

宮城労働局との協働により、教育訓練機関を訪問。

- 令和4年7月1日から、雇用保険の受給資格者が「求職者支援訓練」を受ける場合に、訓練延長給付や技能習得手当等を受給することができるようになりました。

実施機関を対象とした説明会：令和4年6月22日（水）開催

（宮城労働局との共催）

D X等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業
次世代みちのく地域イノベーター養成プログラム
～SHU・HA・RI～

学校法人先端教育機構
事業構想大学院大学 仙台

令和4年度第2回宮城県地域職業能力開発促進協議会
2023年2月27日(月)

大学概要と建学の精神

理想の姿を描き、実現可能な計画に落とし込む
事業構想について、日本で唯一、
体系化したカリキュラムを保有する
専門職大学院



本校舎・東京 南青山



事業構想大学院大学

—新事業を構想し、構想計画を立てるために—

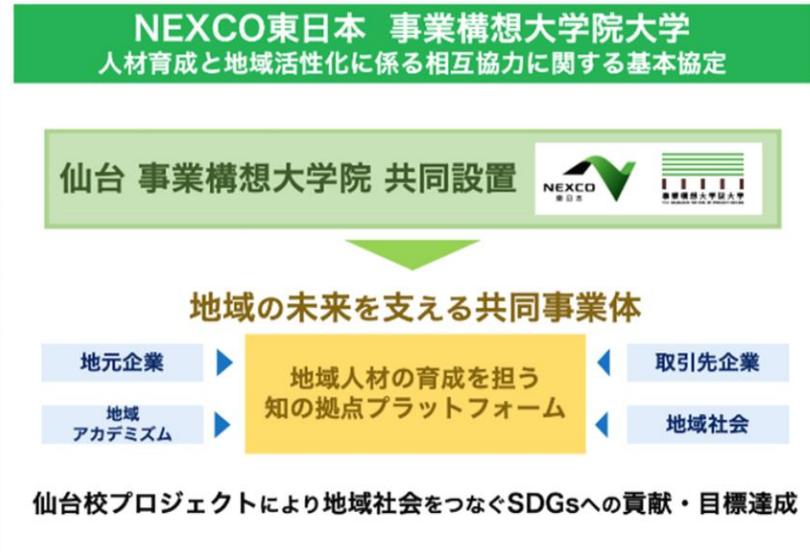


学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学

未来を見据えた、
新しい事業を構想する人を育成する
社会人向け大学院です。

修士課程2年間
事業構想修士 Master of Project Design : MPD

- 2012 東京
- 2018 大阪／福岡
- 2019 名古屋
- 2022 仙台



新規事業担当者

事業承継者

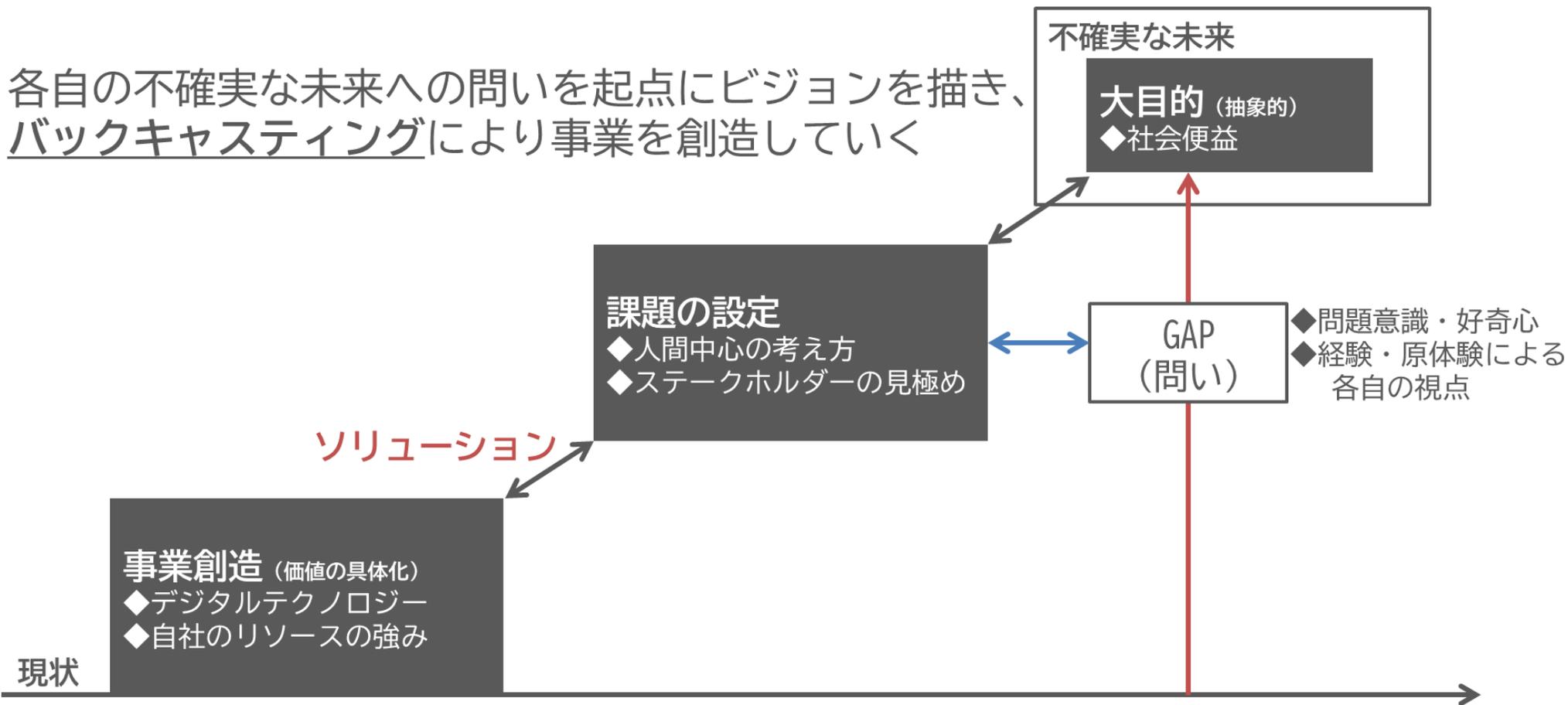
起業を目指す方

地域活性化を志す方

など

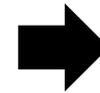
事業構想の考え方

各自の不確実な未来への問いを起点にビジョンを描き、バックキャストにより事業を創造していく



目指す社会像

- 新たな価値の創出（社会、人材） = 価値デザイン社会
- 世界の共感を得る・持続可能な事業



ニューノーマル

「価値デザイン社会」への挑戦

Society5.0の実現

多様な個性・
想像力の融合

共感の醸成

+

デジタル
革新

||

価値の創出・社会課題の発見と解決

夢は無限 事業構想で実現

課題解決 → 課題発見 (社会とともに、顧客とともに)

事業分析 → 事業デザイン (思いを形にする)

競争 → 共創 (強みを活かし合う)

経営資源の発見と、ビジネスモデルの研究
コミュニケーションデザインの実践で、共感と応援を得る

事業構想の考え方

事業構想サイクル



「気づける」素養を身につける

既成概念から脱却し、多様な視点で観察し、
事業の種に気づく。

自分ならではの個性を最大化した構想に結実させる。

次世代みちのく
地域イノベーター養成プログラム
～SHU・HA・RI～

プログラムの概要

プログラムの目的

本プログラムでは、事業構想大学院大学仙台校を拠点として、みちのく地域（東北地域）における課題を発見し、そこから新事業開発を企画し、推進できる地域イノベーター人材を養成する。そして本プログラムで実施するリカレント教育プログラムの受講者の将来的な自立自走に向け、高等教育機関等における横展開、連携企業や自治体、社会人等における活用等を目的とする。

プログラムが想定している対象者

- ・東北地域及び全国の都市圏在住の就業者、非正規雇用労働者、失業者
 - ・東北地域へのUターン、Iターン希望者
 - ・東北地域での起業に意欲のある就業者、非正規雇用労働者、失業者
- ※原則、社会人経験のある方

プログラムの内容

受講者定員：30名程度

実施期間：

4か月間（2022年10月～2023年1月末）

毎週土曜日開講

1日4コマ（6時間）計75時間

開講校舎：仙台校＊原則オンライン併用

【プログラムの特徴】

地域の事業開発に必要な以下の基礎的能力を身に付けることができる。

- ①地域が保有する資源を正確に分析する力
- ②様々な切り口から地域を観察し、その課題を発見する能力・発想力
- ③発見した課題をビジネスに昇華させる事業構想力
- ④地域の中に入り、的確なリーダーシップをとり、プロジェクトを推進していくコミュニケーション力

上記能力を身に付けることにより、地域における起業や就職・転職を進めていく。

プログラムの概念図

SHU・HA・RI（守破離）の3段階でプログラム構成

SHU（守）

知識の習得

教えを忠実に学び、その後の土台となる「基礎・基本」を固める。

授業：アイデア発想法、地域イノベーション、コミュニケーションデザイン etc.

HA（破）

革新性の習得

基本を守りつつも応用・改善し「オリジナル」を加えていく。

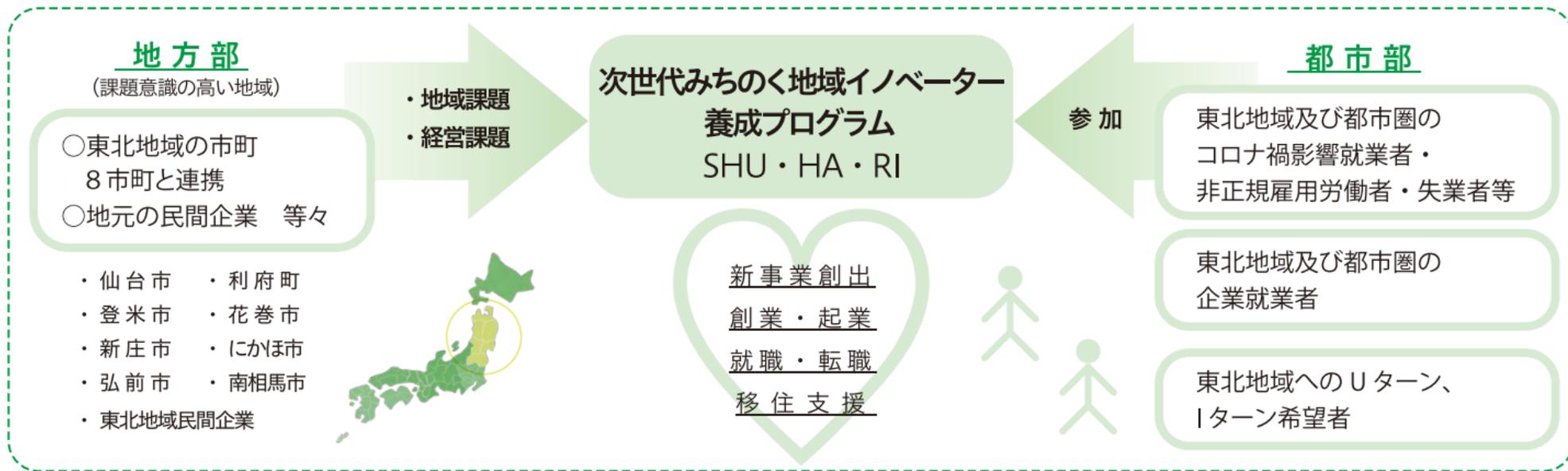
授業：ビジネスモデル、DXと事業構想、地域連携スピーチ etc.

RI（離）

創造性の習得

これまでの常識等に一切とらわれず「新しいもの」を生み出す。

授業：事業構想アイデア演習 etc.



東北地域の自治体、金融機関、企業らと協力・連携し、本プログラムで開発した養成プログラムの改善や普及活動等を継続的に推進

活用例) 高等教育機関・課題解決やイノベーション創出に関する学生教育 民間企業、自治体・若手社員研修、役職者研修

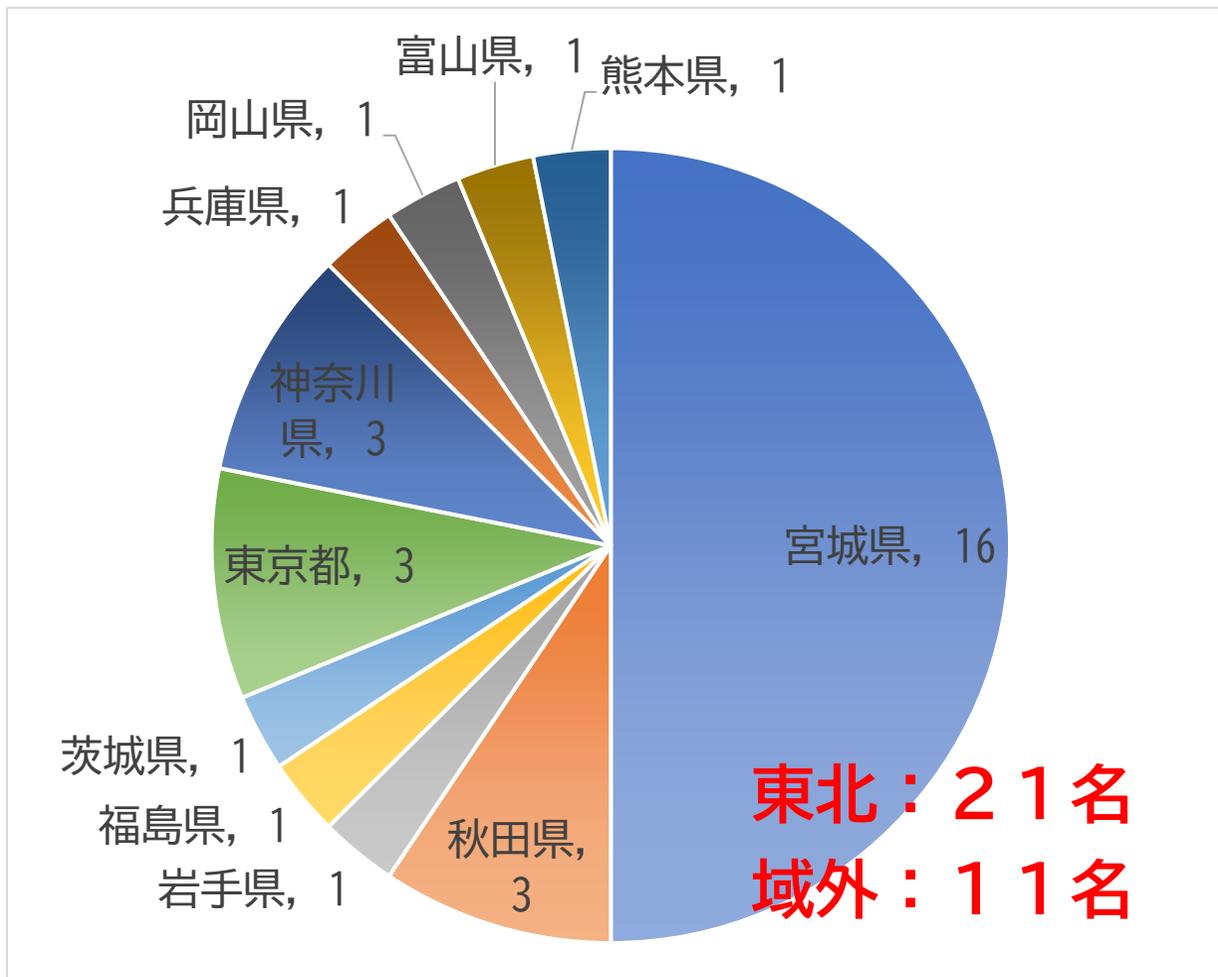
カリキュラム

回		月日	曜日	1限：10時30分～12時	2限：13時～14時30分	3限：14時40分～16時10分	4限：16時20分～17時50分
1	SHU (守)	10月1日	土	開講式：10時～10時30 事業構想概論：10時30分～12時	事業構想概論	ガイダンス オリエンテーション	
2		10月8日	土	グローバルと事業構想	地域連携スピーチ	アイデア発想法	地域イノベーション
3	HA (破)	10月22日	土	DXと事業構想	地域活性と事業構想	リスクコミュニケーション	コミュニケーションデザイン
4		10月29日	土	アーティスト思考	事業計画策定演習	地域課題解決アイデア演習①【福島県：南相馬市】	
5		11月12日	土	事業構想のための戦略	実践的収益構造の構築	地域課題解決アイデア演習②【福島県：南相馬市】	
6	RI (離)	11月19日	土	フィールドワーク①【宮城県：登米市】 ※特定地区で地域課題のヒアリングと解決案検討			
7		11月26日	土	フィールドワーク②【宮城県：利府町】 ※特定地区で地域課題のヒアリングと解決案検討			
8		12月3日	土	事業構想アイデア演習Ⅰ①【山形県：新庄市】	事業構想アイデア演習Ⅰ②【山形県：新庄市】		
9		12月10日	土	事業構想アイデア演習Ⅱ①【宮城県：仙台市】	事業構想アイデア演習Ⅱ②【宮城県：仙台市】		
10		12月17日	土	事業構想アイデア演習Ⅲ①【秋田県：にかほ市】	事業構想アイデア演習Ⅲ②【秋田県：にかほ市】		
11		1月7日	土	事業構想アイデア演習Ⅳ①【青森県：弘前市】	事業構想アイデア演習Ⅳ②【青森県：弘前市】		
12		1月21日	土	事業構想アイデア演習Ⅴ①【岩手県：花巻市】	事業構想アイデア演習Ⅴ②【岩手県：花巻市】		
13		1月28日	土	最終発表会*個人/グループで発表			

参加者の属性

□ 申込者数：49名 参加者数：32名（男性20名、女性12名）

□ 平均年齢：36.2歳



参加者職業

NPO：1	人材派遣：4
運送：1	製造業：1
エネルギー：1	電力：1
教育：4	農業：1
漁業：1	法律：1
金融：2	保険：1
建設：2	フリーランス：1
広告：5	
コンサル：4	
自動車販売：1	

協力自治体から提供された地域課題

開催日	自治体名	課題内容	自治体参加方法
10/29 11/12	福島県 南相馬市	子育てしやすい職場環境 づくり支援	仙台校
11/19	宮城県 登米市	登米市立横山小学校 廃校利活用	フィールド ワーク
11/26	宮城県 利府町	利府町の新たな価値提案 (+ α 提案)	フィールド ワーク
12/3	山形県 新庄市	JR奥羽東線の利活用 ・価値提案	仙台校
12/10	宮城県 仙台市	中心部商店街の活性化	仙台校
12/17	秋田県 にかほ市	地域内外のヒトを結び付 ける仕組みづくり	仙台校
1/7	青森県 弘前市	健康に関する取組により、 どのように中心市街地の にぎわいを創出するか	オンライン
1/21	岩手県 花巻市	ワインを活用した地域 活性化策	オンライン

■地域をバーチャル体験
各地域を360° 動画で撮影
VRゴーグルで同時に体験
することにより、解決ア
イデアの一助に



■河北新報の記事掲載
地域課題を起点とした
社会人による学び等の内容
が掲載

- ▷ 登米市フィールドワーク
(11/20 朝刊)
- ▷ 最終発表会
(1/29 朝刊)

最終発表会で扱われた地域課題

- 日時：2023年1月28日（土）10時30分～16時50分
- 場所：事業構想大学院大学 仙台
- 発表内容：本プログラムで触れた地域課題及び個人が見つめてきた地域課題について、課題の特定を行い、それに対する解決方法アイデアを提示するもの。
発表時間10分、コメント4分にて実施。

12自治体を対象とした発表 ：16件

- ▷個人発表：12件
- ▷グループ発表：4件

発表者自らテーマ設定をした発表 ：4件

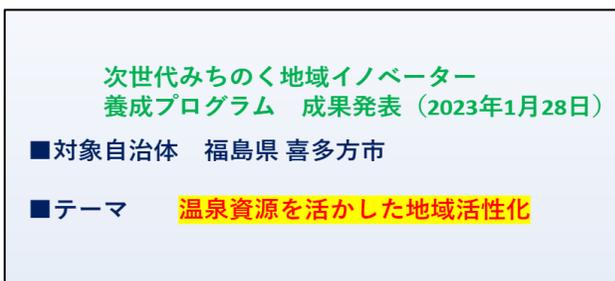
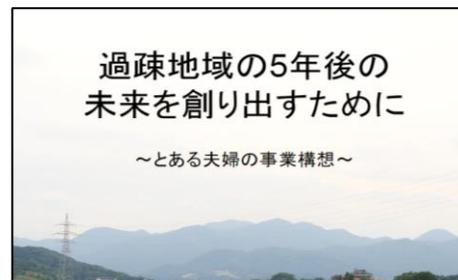
フィールドワークを伴う発表 ：12件

聴講参加者：50名

- ▷自治体・企業関係者
- ▷大学院進学に興味のある社会人

対象自治体	対象とする地域課題等	個人発表① グループ発表②
青森県弘前市	健康に関する取組による中心部市街地の活性化	①
秋田県にかほ市	若者離れ、少子高齢化問題に対する方策	①
秋田県にかほ市	洋上風力発電を活かした地域活性化	①
岩手県北上市	人が集まるまちづくり・まちづくり人材の育成	①
岩手県花巻市	ワイン特区を活かした地域活性化	②
山形県新庄市	JR陸羽東線の新たな価値創造	①
山形県南陽市	1次産業の価値向上・関係人口の創出	①
福島県南相馬市	子育てしやすい環境づくり	②
福島県南相馬市	子育てしやすい環境づくり	②
福島県須賀川市	過疎化問題に対する方策	①
福島県喜多方市	地域資源を活かした地域活性化	①
宮城県利府町	新たな人流形成・選ばれるまちづくり	①
宮城県利府町	公共交通課題に対する方策	①
宮城県登米市	廃校利活用	②
宮城県登米市	廃校利活用	①
宮城県仙台市	中心部商店街の活性化	①

最終発表会で扱われた地域課題（一部タイトル抜粋）



個人発表：12
グループ：4

12自治体を
テーマに発表

自治体から提供された地域課題を個人/グループ各々で分析し
課題を再発見、解決アイデアを考案するポイントに気づき
実行性の高い新事業を企画・発表 ▶ 実行に向け着手

プログラムの効果

受講者・協力自治体

- ✓ テレワークの進展に伴い、Uターン・Iターンの居住先を検討。
地域課題の捉え方、新事業の起こし方等を学べるカリキュラムは貴重。
- ✓ 自治体から直接地域課題を聞くことができ、生の地域情報を知ることができた。
移住就職・転職を検討する上で参考になる。
- ✓ 本プログラムに集まってきた社会人のアイデア・発表レベルの高さに驚き。
一日という短い期間でここまでアウトプットを出せるのを目の当たりにし、自治体職員として、かなり刺激を受けた。
- ✓ 最終発表の内容については、すぐに当地域で実施してほしい。

地方移住・地方転職

- ✓ 「地域課題」は集客力がある。地域課題を起点にビジネススキルの高い人材を地域に集めることができる可能性あり。
- ✓ 高等教育機関・ビジネススクール主催のプログラムであり、様々なバックボーンを持つ社会人を集めることができた。活発な議論・フィールドワークがなされ、関係人口の増加にも寄与。
- ✓ プログラムを契機に事業化を模索する者あり。地域の起業促進に一定程度寄与。

今後の予定

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受講者の動向を継続調査 ＊東北地域での就職・転職・起業等を調査			
自治体・大学との連携 ＊地域の大学と連携したその地域ならではのカリキュラムの模索			
企業・金融機関との連携 ＊東北のみならず、首都圏の企業・金融機関と連携した関係人口増等に資するカリキュラムの模索			

**地域課題を起点とした地域で新事業を起こす教育プラットフォーム
・人材コミュニティを構築し、東北全体を盛り上げる。**

ハロートレーニング（離職者向け）の令和4年度実績

資料4-1

参考資料1

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

分野	総計			
	コース数	定員	受講者数	
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	14	190	143
	営業・販売・事務分野	57	791	625
	医療事務分野	8	86	70
	介護・医療・福祉分野	24	280	193
	農業分野	1	10	7
	旅行・観光分野	0	0	0
	デザイン分野	7	136	121
	製造分野	27	271	197
	建設関連分野	10	139	103
	理容・美容関連分野	0	0	0
その他分野	12	154	139	
（求職者支援訓練） 基礎コース	基礎	7	105	72
合計		167	2,162	1,670
（参考） ※デジタル分野		36	602	469

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。
（12月末現在の数）

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員に対する受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。
ただし、公共職業訓練については、当該年の9月末までに終了したコース、求職者支援訓練については、当該年の7月末までに終了したコースについて集計。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

※上記分野中の「IT分野・デザイン分野」に加え、高齢・障害・求職者雇用支援機構で当該年度開講の「デジタル対応コース（15コース）」を含む。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練 + 求職者支援訓練(離職者向け) (実践コース)	IT分野	4	33	23	81.8%	69.7%	60.0%	9	157	120	99.4%	76.4%	-
	営業・販売・事務分野	45	618	522	110.8%	84.5%	80.3%	12	173	103	90.2%	59.5%	56.2%
	医療事務分野	4	30	30	176.7%	100.0%	81.8%	4	56	40	103.6%	71.4%	60.0%
	介護・医療・福祉分野	18	190	128	77.4%	67.4%	85.3%	6	90	65	80.0%	72.2%	70.5%
	農業分野				-	-	-				-	-	-
	旅行・観光分野				-	-	-				-	-	-
	デザイン分野				-	-	-	7	136	121	148.5%	89.0%	45.2%
	製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	建設関連分野	1	15	15	153.3%	100.0%	-				-	-	-
	理容・美容関連分野				-	-	-				-	-	-
その他分野	1	20	19	115.0%	95.0%	-	0	0	0	-	-	-	
(求職者支援訓練) (基礎コース)	基礎	-	-	-	-	-	-	7	105	72	92.4%	68.6%	31.4%
合計		73	906	737	105.7%	81.3%	80.9%	45	717	521	103.3%	72.7%	48.9%
(参考) デジタル分野		4	33	23	81.8%	69.7%	60.0%	16	293	241	122.2%	82.3%	45.2%

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)						
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	
IT分野				-	-	-	1				-	-	89.5%
営業・販売・事務分野				-	-	-					-	-	-
医療事務分野				-	-	-					-	-	-
介護・医療・福祉分野				-	-	-					-	-	-
農業分野	1	10	7	70.0%	70.0%	71.4%					-	-	-
旅行・観光分野				-	-	-					-	-	-
デザイン分野				-	-	-					-	-	-
製造分野	2	10	3	30.0%	30.0%	100.0%	25	261	194	99.6%	74.3%	85.7%	
建設関連分野	1	10	4	40.0%	40.0%	100.0%	8	114	84	86.0%	73.7%	71.7%	
理容・美容関連分野				-	-	-					-	-	-
その他分野	1	10	1	10.0%	10.0%	100.0%	10	124	119	129.8%	96.0%	86.1%	
合計	5	40	15	37.5%	37.5%	85.7%	44	499	397	104.0%	79.6%	83.2%	
(参考) デジタル分野	0	0	0	-	-	-	16	276	205	98.2%	74.3%	89.5%	

ハロートレーニング（離職者向け）の5年度計画

資料4-2

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

参考資料2
宮城労働局

分野	全体計画数 定員	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構） 定員	求職者支援訓練 定員
		施設内 定員	委託 定員		
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	243		123	120
	営業・販売・事務分野	1,002		852	150
	医療事務分野	175		100	75
	介護・医療・福祉分野	388		238	150
	農業分野	10	10		
	旅行・観光分野	0			
	デザイン分野	105			105
	製造分野	396	10		386
	建設関連分野	125	15		110
	理容・美容関連分野	0			
その他分野	402	10	85	152	155
求職者支援訓練（基礎コース）	405				405
合計	3,251	45	1,398	648	1,160
(参考) デジタル分野			123	※338	225

■ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

※デジタル対応の7コース分（「CAD・NCオペレーション科」「CADものづくりサポート科」「機械ものづくり科」「スマートプログラミング科」「情報ネットワーク技術科」「住宅リフォーム科」「住宅CADサービス科」）の定員数。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方（令和5年度実施分）

目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

構成員

地域職業能力開発促進協議会（地域協議会）の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（※他の構成員の追加可）

検証手法

検証対象の訓練分野を選定し、当該分野の訓練コースの対象へのヒアリングを行い、その結果から、訓練効果等に関して検証し、改善促進策（案）を検討。

具体的な進め方

- ① 地域協議会で検証対象の訓練分野を選定。
- ② ワーキンググループ（WG）は、選定された分野の中から訓練コースを3コース以上選定し、各コースの対象の3者にヒアリング。（ヒアリング対象：訓練修了者、訓練修了者の採用企業、訓練実施機関）
- ③ WGは、ヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について「訓練効果が期待できる内容」、「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理。⇒改善促進策（案）を検討。
- ④ WGは、地域協議会に改善促進策（案）を報告し、次年度の地域職業訓練計画の策定に反映。

スケジュール

	令和4年度	令和5年度上半期	令和5年度下半期
中央職業能力開発促進協議会	2月 協議会開催	9月 協議会開催	2月 地域協議会から検討結果を報告 協議会開催
地域職業能力開発促進協議会	2～3月 協議会開催 ① 検証対象訓練分野を選定	②	10月頃 協議会開催 WGから報告→次年度の計画の策定に反映 ④
ワーキンググループ（WG）		ヒアリング → 結果整理 → 改善促進策（案）検討 選定分野のうち3コース以上 × 3者（修了者、採用企業、実施機関）	

宮城県地域職業能力開発促進協議会
公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1 目的

宮城県地域職業能力開発促進協議会公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 WGの構成員

「宮城県地域職業能力開発促進協議会設置要綱」の3の構成員のうち、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部、宮城県経済商工観光部産業人材対策課及び宮城労働局職業安定部訓練室とし、必要に応じて、宮城県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同じのものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り協議会で実施することも可能であるが、宮城労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らかにした上で、事前に、本省に協議を行う。

4 WGの具体的な進め方

(1) 検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の

性別又は年齢層に偏らないよう配慮する。

(2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・ 訓練実施にあたって工夫している点
- ・ 訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・ 訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・ 訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・ 訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・ 就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・ 訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・ 訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・ 訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2)のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

(4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3)の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

(5) 協議会への報告

WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。

5 その他

WGの事務局は、宮城労働局職業安定部訓練室に置く。

6 附 則

この要領は、令和5年●月●●日から施行する。

令和 5 年度に公的職業訓練効果検証ワーキンググループが実施する
検証対象分野の選定について（案）

1 効果検証を行う訓練分野

令和 5 年度に効果検証を行う訓練分野は、「デジタル分野」とする。

2 選定理由

- (1) 国における人材育成の方針として、デジタル人材が質・量ともに不足していることや、都市圏への偏在といった課題を解決するため、職業訓練のデジタル分野の重点化に取り組むこととしている。このことから、地方においても、地域の実情やニーズ等に応じた訓練コースの設定が講じられているかを定性的に分析する。
- (2) 令和 4 年度は、職業訓練におけるデジタル分野の重点化方針に対応し、新たな訓練実施施設も開拓しつつ、対象コースを増やし実施している。受講者の確保等に向けた取り組みを行っているが、コースによっては受講率が上がっていない状況も見られており、今後当分野の訓練を効果的に実施していくためにも、求職者ニーズ、企業ニーズとの間にずれが生じていないか等を検証していく必要がある。

[参考データ（令和 4 年度実績：令和 4 年 12 月末現在）]

「デジタル分野」＝IT 分野＋デザイン分野

(1) IT 分野

施設内訓練（ポリティセンター）	3 コース	1 機関	受講者 27 人	受講率 93.1%
委託訓練（宮城県）	3 コース	3 機関	受講者 23 人	受講率 69.7%
求職者支援訓練	9 コース	2 機関	受講者 120 人	受講率 76.4%

(2) デザイン分野

求職者支援訓練	7 コース	1 機関	受講者 121 人	受講率 89.0%
---------	-------	------	-----------	-----------

3 その他

ヒアリングの実施に係る具体的な作業内容、手順等については、後日、公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおいて協議する。